

企画経済委員会記録

○開催日時

平成30年9月6日 午前9時59分～午後4時15分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 下園政喜
副委員長 落口久光
委員 川畑善照

委員 石野田 浩
委員 今塩屋 裕一
委員 中島 由美子

○その他の議員

議員 杉 藺 道 朗
議員 井 上 勝 博

議員 成 川 幸太郎

○説明のための出席者

企画政策部長 末永隆光
企画政策課長 南 輝 雄
甌はひとつ推進室長 古里 洋一郎
行政改革推進課長 上戸理志
地域政策課長 屋久弘文
情報政策課長 佐多誠一
広報室長 黒木 諭
ひとみらい対策監 今吉美智子
ひとみらい政策課長 堀ノ内 孝

農林水産部長 中山 信 吾
農政課長 今井 功 司
主 幹 森 隆
畜産課長 小城 哲也
林務水産課長 永田 一 朗
耕地課長 堀ノ内 美 年
六次産業対策監 小柳津 賢 一
六次産業対策課長 山 元 義 一

商工観光部長 古川 英 利
商工政策課長 末永 知 弘
専門職 山内 哲 郎
施設課長 園田 克 朗
交通貿易課長 佐多 孝 一
次世代エネルギー対策監 久保 信 治
次世代エネルギー課長 田中 道 治
観光・スポーツ対策監 坂元 安 夫
観光・シティセールス課長 有馬 眞二郎
スポーツ課長 花木 隆
国体推進課長 田中 英 人

農業委員会事務局長 榊 順 一
農地管理グループ長 山下 勝 彦

総務部長 田代 健 一

○事務局職員

事務局長 田上 正 洋

課長代理 瀬戸口 健 一

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
(所管事務調査)	次世代エネルギー課
議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第86号 薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	施 設 課
(所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第87号 訴えの提起について 請願第6号 「リゾートホテル甌島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する 請願 議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観光・シティセールス課
議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	ス ポ ー ツ 課
(所管事務調査)	国 体 推 進 課
議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
(所管事務調査)	甌はひとつ推進室
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	地 域 政 策 課
(所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	広 報 室
	ひとみらい政策課
議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
	農 政 課
	林 務 水 産 課
	耕 地 課
	畜 産 課
(所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課

△開 会

○委員長（下園政喜）ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よってお手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で申し出があった場合は、委員長において随時許可します。

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（下園政喜）それでは、次世代エネルギー課から審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）資料は、企画経済委員会資料商工観光部の３ページをお開きください。

当課で行っております地方創生交付金事業で、薩摩国竹セルロースナノファイバークラスターの形成の取り組みにつきまして、御説明を申し上げます。

まず、一つ目の夢の新素材と言われておりますセルロースナノファイバー（ＣＮＦ）についてでございます。

きょうは現物を持ってきましたけれども。

〔次世代エネルギー課長が容器を掲示〕

○次世代エネルギー課長（田中道治）竹の繊維からとれますセルロースナノファイバー、中越パルプさんがサンプルで供給されています白いどろどろしたこのような液体になっております。

このセルロースナノファイバー（ＣＮＦ）は、どういうものかということなんですけれども、基本的には全ての植物細胞に存在する食物繊維をナノサイズ——１０億分の１メートルまで細かくほぐして得られる新素材でございます。

特徴が四つございまして、一つ目に軽くて強い、鋼鉄の５分の１の軽さで強度が５倍以上、それから、二つ目に極めて薄い膜状に加工ができるため、比表面積が大きいということで、１グラム当たり

２５０平米ぐらい伸ばせるという特徴があります。それから、３番目に熱による変形が小さいということで、ガラスの５０分の１となっております。４番目に植物由来の物質でございますので、持続的で環境負荷が少ないということがございます。

また、国の未来投資戦略に個別の素材として明記されておりまして、今後、自動車や家電、住宅建材、食品、医薬品等への展開が期待されているところで

す。御存じのとおり、本市では、平成２９年６月に中越パルプ工業川内工場で、国内初の竹由来のセルロースナノファイバーの商業プラントが稼働しているところです。

続きまして、二つ目の薩摩国竹セルロースナノファイバークラスターを目指す背景についてでございます。

背景のポイントが三つございます。

一つ目が、平成２７年７月に竹バイオマス産業都市協議会を設立しております。現在、国内で１６の協議会が選定されておりまして、薩摩川内市はその一つとなっております。

二つ目に、地域資源である竹を活用した地域産業の育成や雇用創出を目指しておりまして、原材料からエネルギーの利用までの各種の取り組みを推進し、本協議会で各テーマに応じた五つの分科会の一分科会として、竹セルロースナノファイバー活用促進分科会を設けているところです。

三つ目に、鹿児島県は竹林面積それから竹材生産量ともに日本一でございますけれども、本市は県内でもトップクラスでありまして、国内唯一の竹セルロースナノファイバー商業プラントが立地していることがございます。

次に、ポンチ絵になりますけれども、竹バイオマスの産業都市構想について御説明申し上げます。

竹の利活用を上流から下流まで総合的に進めた場合のイメージ図を示しております。

イメージ図の右上をごらんください。

上流ということで、里山・里地の関係でございます。林業の担い手不足、竹害が課題となっておりますけれども、竹の伐採・収集によりまして、竹林の整備育成が期待できます。

中流から下流までは、１次加工の資材化することで、パルプ材や竹炭の原料に、枝葉を利用したバイオマス発電、セルロースナノファイバー（ＣＮＦ）竹繊維を利用した加工製品等が、また、下流では地

域特性を生かした付加価値の高い産業創出が期待されているところです。

次に、4ページをお開きください。

三つ目の、薩摩国竹セルロースナノファイバークラスターを目指す目的についてでございます。

竹セルロース国内唯一の製造拠点を有することを強みといたしまして、竹バイオマス産業都市協議会のトップランナー、牽引役になることを期待しており、第3分科会から切り離しまして、薩摩国竹CNFクラスターの形成に向けた取り組みをしております。

ACC—CNF方法ということで、これは専門的な話になりますけれども、水中でナノレベルまで分散させ、水溶液で生成する方法をACC—CNF法といいます。この活用をすることで、地域産業の競争力を高めるイノベーション、技術革新を促進しまして、地域産業の育成、市外企業・研究機関の誘致、雇用創出を実現することが目的でございます。

次に、四つ目の本市が果たす役割についてでございます。

CNFに関する取り組みは、全国各地で実施されておりますけれども、九州地域では九州経済産業局を初め、研究機関等の取り組みが活発化しているところです。

このような中、本市といたしましては、地域産業とのマッチングを重視しながら、実用化に向けた実証実験、競争力強化へのサポート、イノベーションの促進などを実施いたしまして、九州地域におけるCNF関連製品の研究開発を牽引いたしまして、地域産業の競争力強化、雇用の創出を目指していきたいと考えております。

次に、5ページをごらんください。

5の薩摩国竹セルロースナノファイバークラスターの推進イメージ図について、御説明申し上げます。

イメージ図の中ほどに、竹CNFプラットフォームがありますけれども、竹ACC—CNF製造企業の中越パルプ様、アドバイザー、産業支援機関、大学、金融機関、公設試験場などと連携し、サポートを実施、促進してまいりたいと思っております。

期待する効果といたしまして、既存産業への応用展開、地域産業の競争力強化、関連産業の育成が挙げられ、地域の雇用創出、所得向上に貢献できると考えております。

最後になりますけれども、6番になります。

用途開発に向けての具体的な取り組みについてです。

竹セルロースナノファイバー活用実践講座を、本年の10月から実施する予定です。

主催は、薩摩川内市、九州経済産業局、鹿児島県、九州大学でございまして、鹿児島県工業技術センターにおきまして開催いたします。

開催回数は全部で2回、対象者は企業・団体でございまして、1回当たり15名程度を想定しております。

受講料は1人4,000円を予定しておりまして、資料代とかそういう実費相当に充てたいと思っております。

実施の目的といたしましては、今回の講座が「学びの場」「繋ぎの場」「試行の場」として有意義なものとなつて、結果的に地場産業の競争力強化につなげることを目的としております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（落口久光）この所管事務の説明資料の4ページ目の上段の部分が一番大事なかなと思ってるんですけど。市外企業・研究機関の誘致です。イコール雇用ですので、ここをつなげるのに加速をしなくてはいけなかなと思うのですが。端的に見てみると、ある程度ものが仕上がりそうなきまで、余りこういう動きがされないようなところがありまして。本会議でも同時並行でというコメントはしたところもあったんですけど、この辺を加速できないものかなと思います。何かそういう計画をやる見通しがあるのか、やりたいというのがあるのか、決意表明とかそんなないですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）現在、CNFの取り組みにつきましては、大手の製紙業、国内に26企業ございまして、中越パルプさんは昨年の売り上げで8位ぐらいの位置づけになっております。それぞれの製紙業界で国内のCNFの需要と供給のバランスを考えて、先進的な取り組みと企業さんとのマッチングを各企業さんが独自にされていらっしゃる。私どもは、このクラスター形成事業で、中越パルプ様は中越パルプ様のやり方で大手の商社と組んで事業展開を図れる中で、我々は地域産業の育成ということなので、川下の部分です。地元企業がCNFを使ってどれだけの商品を生み出して、市外の販路をどれだけ見出だすかというの

を考えて、今マッチング作業に入っております。

それとは別に、このようなサンプルを企業訪問時に持ち込んで、自動車の塗料会社とか釣り具のメーカーとかを訪問させていただいて、各大きな企業の研究機関で、サンプルとして竹セルロースがどこまで御利用いただけるのかというのをお願いして、実証結果をいただけるような形になっています。

その中で企業さんが言われるのは、先ほど説明いたしました強度の問題です。鉄の5倍強くて軽いということが特徴なんですけれども、競争になる材料が炭素繊維です。航空機とか自動車に使われている炭素繊維にどこまで競合できるかということなんですけれども、炭素繊維は鉄の10倍強度があると、量産的にもあって、安心・安全の面では炭素繊維が強いという形になるのですけれども。このセルロースは自然に優しくて、軽くて引き伸ばせるというのが特徴ですので、その原材料にまぜたりしてどこまで利用できるのかというのを、今検討していただいています。

産業的には、自動車業界が一番メリットがあると言われていまして、昨年もサンプルの形で大手の自動車業界のほうもいろんな展示会等で出されていますけれども、今、原材料がサンプルを利用した試作品になっております。

今後、中越パルプさんともお話し合いの中で取り組んでいきますけれども、量産体制と販路拡大で薩摩川内市に製造拠点の2号店でもいいですけれども、そういうものを引き寄せる形で、商工政策課のほうとも連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（落口久光） 炭素繊維はかなりハイエンドなんで、ミドルレンジを狙うというのが一番正しいと思います。それと、今2号店みたいなのと言われましたけど、先にやらないと、出おけるとほかのところにつくられたら絶対こっちに来ないので、あとは給食のトレーみたいなやつとか、赤ちゃん用のそういうものとか、樹脂成型品が一番確実だと思いますから、そういうものを誘致である程度またお金を出さないといけないのかもしれないですけど。その産業がうまくいくことで、新しく雇用ができれば長く続きますので、ぜひ雇用を確保するためにはという目標に向かって、一番効率的な手が打てるようにしていただきたいなと思います。ぜひ駆け足でお願いいたします。

○委員（川畑善照） 関連するんですけど、例えば

航空機材は東レのファイバーがいろいろ使われて軽量化されて、自動車産業にいいと思うのですけれども。例えば川内の誘致企業の中で部品を扱っている、あるいは近隣の企業がいろいろあります。もし自動車関係の企業があれば、連絡協議会との連携プレーで、誘致企業として。自動車産業が、ほかの九州の各県にはあるんですけども、鹿児島県にはないと思うんです。

そういう形で、連絡協議会の中の車との関係のある会社があれば、前から言われているけれども、車関係の企業が。前は宮里に豊瑛電研があったけど、もう撤退してないです。何かそういう関係があったらぜひ進めていただきたいし、先ほど言いました連絡協議会とのかかわりを教えてください。

○次世代エネルギー課長（田中道治） 現在、薩摩川内市のほうでは四つのテーマに取り組んでいまして、1番目が塗料、それから農業用の資材、それから樹脂、食品加工品ということで検討を進めておりまして、実績がございます。

このCNFナノファイバーを使った塗料を薩摩川内市の企業さんに取り組んでいただきまして。

〔次世代エネルギー課長がサンプルを掲示〕

○次世代エネルギー課長（田中道治） こちらの色の薄いほうが通常の施工、道路の歩道に使われていて、実際に冷水橋の歩道に使われています。

こちらがCNFを使った塗料になっていまして、色が濃くて剥げにくく、耐熱性がある。こういう材料に現在も取り組んで、実績も上げておりますので、このような企業の拡大を図りながら、委員が言われました自動車産業にかかわらず、農業の分野とか、そういうものも視野に入れて取り組んでいっているところでございます。

自動車産業につきましては、非常に裾野が広くて、おっしゃるとおり部品の関係とか、ヘッドランプの関係とか、県内の企業もございますけれども、実際のボディの関係とか、塗料の関係とかがございせんので、そこら辺は連携協議会のほうともお話し合いをさせていただいて、誘致ができるように、あるいは資材の提供ができるような形で進めたいと考えております。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 一つ目は、笑われるかもしれ

ませんが、そのどろどろの液体がどうやって鉄よりも強いものになるのかということがよくわからないんです。どんな加工をするのか教えてほしい。

それから、今プラスチックが環境を破壊しているということで大問題になっていますけれども、プラスチックのような強いものであれば壊れにくいということで、それが大量に使われることで環境を汚してしまうということにならないのかということについて、質問したいと思います。

○次世代エネルギー課長（田中道治） 一つ目の専門的な、技術的なところは、済みません、勉強不足で明確にはお答えできないのですけれども、学術的な回答といたしまして、鉄より強くて軽いという回答しかできないところです。

二つ目の環境の関係ですけれども、大手のスターバックスさんも新聞情報等でストローを紙製品に変えたり、プラスチックのカップのほうも紙製品に変えていきたいというふうな形で発表されています。それから、世界的にRE100といって環境に優しい素材を企業として取り組んでいこうという動きもございますので、そこら辺の情報を早くキャッチして、企業訪問をさせていただいたり、あるいは製紙業界と情報交換を行って、取り組んでいきたいと考えております。

○次世代エネルギー対策監（久保信治） 強度を発する仕組みですけれども、ナノレベルまでしていきますけれども、最終的には長さを持った繊維になります。見えない繊維ですけれども、これが髪の毛のように縦横無尽に絡まった形で、例えば樹脂と結合するというので、メッシュが入った形になって、樹脂自体が強度が上がるということです。

そのまま固めてしまうと、こういうふうな形で組み込んだ繊維が固まる形になりますので、非常に軽く強いということになります。

ただ、それでは使い勝手が悪いので、ほかのものにまぜた形で強度を増していこうというような考え方で、今製造されております。

○委員長（下園政喜） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

△商工政策課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、商工政策課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） それでは、議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘） それでは、補正予算について説明をさせていただきたいと思います。

資料は、薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書の42ページでございます。

7款1項1目商工総務費の補正額は、5,557万5,000円の増額で、これは4月の人事異動に伴う職員の給料等の増額によるものでございます。

次に、2目商工振興費の企業立地事業費でございます。補正額は4,000万円で、立地協定を締結した立地企業に対する補助金でございます。立地した企業の操業の開始や雇用の見込みが今回立ったことから、増額補正するものでございます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘） 所管事務調査におきまして、2点御報告をさせていただきたいと思えます。

資料は、企画経済委員会資料の商工観光部の1ページでございます。

薩摩川内市企業連携協議会の法人化について、御説明をさせていただきます。

（1）法人化の目的でございますが、平成25年11月に任意団体として発足し、ことしが5年目となっているところでございます。

これまで取り組んできました各種事業を、会員が

主体的に活動を進め、共同事業として確立させ、運営機能の強化・高度化を図るとともに、地域経済の活性化、雇用創出をさらに促進させようというものでございます。

次に、(2) 設立法人の概要でございます。

法人形態は事業協同組合であり、設立日は本年7月12日に設立総会を開催し、事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会としてスタートしたところでございます。

役員は記載のとおりでございますが、旧協議会の会長でありました、株式会社岡野エレクトロニクスの田中社長が理事長として就任されております。

組合数は、中小企業126社であり、当事業協同組合の事業活動に賛同する大企業、金融機関や関係団体を含めて26社にも参画をいただいているところでございます。

出資金は5,000円、年会費は1万円となっております。

最後になりますが、事業協同組合の主な事業でございます。

アといたしまして、合同企業説明会など共同求人の事業、イのところで、組合員の製品を共同で販売する共同販売事業、ウのところで、組合員の経営、技術の向上を図るための教育及び情報提供に関する大きく三つの事業について取り組みを進めることとなっております。

私からの説明は以上となります。

次に、川内港久見崎みらいゾーン開発事業について、担当専門職の山内が説明をさせていただきます。

○専門職（山内哲郎） それでは、資料はございませんが、川内港久見崎みらいゾーン開発事業に関しまして、最近の状況等について御報告いたします。

来年度からの工事開始に向けて、地元推進委員の方々の御協力をいただきながら、現在、用地取得のための契約交渉及び所有権移転等の登記手続等を進めております。

用地取得状況でございますが、現時点で約27.5ヘクタールのうち、約24.4ヘクタールの用地契約が整い、面積ベースで約89%の事業用地を取得したところでございます。

残りの3.1ヘクタールにつきましても、引き続き丁寧な交渉に努めながら、全事業用地の取得をしたいと考えておるところでございます。

また、同時並行で実施設計の準備に入っており、排水計画等について県関係課と協議を整えた上で

作成する予定としておるところでございます。

それと、6月議会の全員協議会で事業計画の概要を御説明させていただいたところですが、川内港久見崎みらいゾーン開発事業の関連工事に動きがありましたことについて、御報告いたします。

昨日、新聞報道にもありましたが、9月4日に九州電力が発注しました川内原子力発電所構内からみらいゾーンへの土砂搬出用の300メートルのトンネル区間を含む総延長900メートルの土砂運搬道路工事のための安全祈願祭が行われ、昨日から仮設道路などの準備工事に着手されたところでございます。

今後、おおむね1年間で完成させることとお聞きしているところでございます。

工事に先立ちまして、地元の皆様方には本年6月17日に説明会を開催し、今月初めには改めて回覧周知を九州電力が行ったところでございます。

今回の工事に際しましては、本市からは、事故のないよう交通安全を初め騒音、振動など地元住民への配慮を最優先としていただくことを、九州電力にお願いしているところでございます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（落口久光） 久見崎みらいゾーンの件、前にヒアリングでも聞いたことがあったんですけど、区画整理とかをやって、調整池はつくられるというのは聞いたんですけど、これは想定何ミリぐらいの雨量に対応できる調整池なのかと思いました。最近、結構ゲリラ豪雨が多くなっているんで、容量をふやしているのなら安心するんですけど、その辺もしわかったら。

○専門職（山内哲郎） 何ミリというお話でした。今回の設計に当たりましては、県の技術指針がありまして、それに基づいて30年に1度の豪雨に対応できるような形で設計するように求められているところです。

○委員（落口久光） テレビとかでは50年に1度とっているような気もするんですけど。1回確認いただいて、深くするだけで容量的にマージンをとれるのであれば、今のうちに検討されたほうがいいのかという気がするんです。もともとあつちはつかりやすいというふうに思っているんで、なおのことそこは慎重にやらないと、誘致して来ていただいたところが、冠水とかで1日、2日どうのこうのな

ってもどうかという気もします。建設部も含めて、そこを確認いただければと思います。

○委員（川畑善照）みらいゾーンは、企業誘致、エネルギー関係とかナノファイバーの関係とかいろいろあると思いますが、入来富士通工場、レタスの工場以外にどこかあったんですか。

○商工政策課長（末永知弘）入来の工業団地は、今、レタスの工場が1社建っております。今、企業訪問しながらPR活動をして誘致活動を進めております。

その中で、薩摩川内市全体で14社の企業とやり取りさせてもらっていて、その中で1社が入来工業団地のほうに興味を示していただいているので、そこを進めております。

スケジュール的にいつごろまでは固まっておりますが、今1社はお話いただいているところで

○委員（川畑善照）大変広い土地ですが、その1社があったとして何%になるんですか。

○商工政策課長（末永知弘）今のレタス工場の分で20分の1が埋まっている状況です。今お話をさせていただいている企業さんがもし入ったとすれば、約4分の1は埋まるぐらいになりそうな感じであります。

○委員（川畑善照）どちらかといったら食品企業に絞られるような気もするんですけども、やはりそういう業界がある程度集まったほうがいいと思います。先ほどの久見崎みらいゾーンの場合はエネルギーやら、私たちが水素ガスで車を動かす会社に視察に行ったことがありますけど、そういう未来的な開発企業を誘致すべきじゃないかと思いますので、ひとつ力を入れていただきたいと思います。

○委員（中島由美子）違うかもしれないんですけど、この事業の中に共同求人事業とあって、求人・求職のマッチングとか、企業見学会とかいろいろあるんですが、地元の高校生または大学生に対する求人・求職ということも入っているのか。また、現実には始まっているのか。若い人の獲得に頑張っておられるのか。その辺を教えてください。

○商工政策課長（末永知弘）企業連携協議会の事業の中の求人・求職事業ということでございます。

当然、市内の各高校あるいはポリテクカレッジ、純心女子大学とございますので、そちらの進路指導の先生を含めて、求人活動をさせていただいているところです。

加えて、市外の学校にも同じように企業の説明会等にも参加されるような形で、今進めているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）企業連携協議会についてお尋ねします。

今回法人化されたことは非常にいいことだと思うんですが、一部話を聞きますと、今までの任意団体としての企業連携協議会から今回法人化するとき、会費が出て離れられた方がいるという話を聞いたんですが。任意団体のときと今回法人化して設立した組合の事業数は変更があったんですか。

○商工政策課長（末永知弘）任意団体の最終的な数が174事業所があったと思います。現在が126事業所という形でございます。新しい組織に加入されない方もいらっしゃるということでございます。

会費が要るからという方もいらっしゃるかもしれませんが、そこまで把握をしていないところでございました。済みません。

○議員（成川幸太郎）任意団体のときに加入されていた方が、法人化したときに離れられたというのが、思ったより数が多いんだなと思いましたので。今まで一緒にやってこられた方がまたできるように、法人の問題なんでしょうけども、市も後押しをしていただいて、協議会がより活発に活動できるように御指導お願いしたいと思います。

○議員（井上勝博）久見崎みらいゾーンについてですが、今回、九州電力から余った土砂を処分料ということで25億円、市がもらい受けて、それを財源にして工業団地をつくるということですけど。余った土とはいえ、造成に使える土ですから、良質な土地に違いないわけです。そうすると、余ったわけだから誰かが引き取ってほしいということで、引き取る側はありがたいということで、そこで金銭的な25億円というのがくつつくというのがどうも不思議でならないわけです。

実際、公共事業では県の振興局のほうに協議会がありまして、公共事業でこちらの土が余る、こちらの土が足りない、そこで土をいただくということはやっていると聞いているんです。

しかし、そこで金銭的なやり取りはしていないわ

けです。金銭的なやり取りをこういうケースでやるというのは、薩摩川内市にしてみれば、ありがたいことには違いありません。ただ、相手が九州電力というところが気になるわけなんです。相手は企業ですから、いいことがあれば取引というものも出てくるのではないかとこのように勘ぐってしまうところがあるわけです。

それで、公共事業をやるときに土を処分料としてもらって、処分費用としてお金をもらうケースというのは、全国的に当たり前のことなんでしょうか。それとも、もしどこかがあるのでしたらケースを教えてくださいたいと思います。

○専門職（山内哲郎） 処分料の質問がありました。

今回の事業につきましては、久見崎みらいゾーンにつきましては土地開発公社が事業主体ということで、通常の公共事業とは違うところです。当然、公社としても土地の売買をした分譲益、それと今申したような土砂の受け入れ料を収入源として事業を運営していくということです。

ほかに公共事業で例があるかということについては、今のところ把握はしていないところです。ただ、今回の事業は土地開発公社の事業として進めているということです。

今回の土砂受け入れ料に関しましては、当然民間の処分受け入れ場が県内あちこちにあります。県内の処分場の実際の立米当たりの単価等も参考にしながら、単価等を決めたところです。

ですから、受け入れに対して決してないという話ではない、土砂を受け入れることの金銭のやり取りは民間の売買でやっているところです。

○議員（井上勝博） こういうケースがほかに例がないというのは、気になるところで、九電にとっても余った土ですから受け入れてくれることは非常にありがたい。薩摩川内市は必要な土だからありがたい。お互いにありがたいんだから、そこで九州電力が25億円も払ってくれるというのは、やはり不自然な取引だなと、私しか思わないのかどうかはわかりませんが。何かありませんか。

○商工観光部長（古川英利） 済みません、答弁の訂正をさせていただきます。

公共事業では、鹿児島島の人工島で受け入れる際に有料でした例がございます。

先ほど議員のほうからは、市が25億円というお話がありましたけれども、これは開発公社が土砂受け入れ料ということで計上しております。土地開発

公社は、債務保証をいただきながら収入支出のバランスをとりながらやっていく事業ですので、単純に土砂受け入れ料を加味して、土地の売買の処分費で事業を行う組織でございますので、九電さんと云々というのは一切ございません。それ以上のことはございませんので、この事業の目的である地域振興、川内港の背後地の事業ということを粛々と進めていく考えております。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。
以上で、商工政策課を終わります。

△施設課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、施設課の審査に入ります。

△議案第86号 薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜） それでは、議案第86号薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（園田克朗） それでは、議案の説明に入らせていただきます。

議案第86号薩摩川内市屋外運動場照明施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

商工観光部の議会資料の1ページをお開きください。

本市が設置しております屋外照明施設のうち、高江中屋外運動場照明施設につきまして、用途を廃止しようとするものでございます。

平成28年度の公有財産利活用検討委員会で中学校区単位に屋外照明施設を一施設は残す方針となりました。

あわせて、高江中学校は平成30年3月に閉校となり、川内中央中学校へ統合されることから、閉校後の屋外照明施設は処分財産とする方針が決定され、当時地区コミにも説明をし、了解をされていきました。

今回、閉校となったことから、地元峰山地区コミュニティ協議会と今後の取り扱いについて協議をし、用途の廃止の結論となったことから、条例の改

正を行うものでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました、議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（園田克朗）それでは、一般会計補正予算のうち施設課の歳出予算について説明させていただきます。

予算に関する説明書の42ページをお開きください。

7款1項3目観光費、事項、観光物産施設事業費の施設課分は449万6,000円でございます。

補正の内容といたしましては、平成25年度に民間譲渡した旧いこいの村いむた池につきまして、譲渡先の事業者が経営から撤退し、当該施設が市へ返却されたことに伴いまして、新たな譲渡先が決定するまでの期間、維持管理に要する経費を今回補正でお願いするものでございます。

補正の具体的な内容といたしましては、今後の電気料として90万円、今回新たに通電するために電気保安協会へ確認しましたところ、高圧受電設備が修繕を要することから、修繕料として190万7,000円、並びに、温泉源を今現在とめていまずので、泉源管理のため定期的にポンプ設備等の動

作点検を行うための委託料として、73万9,000円を計上しております。

以上が旧いこいの村の維持管理経費として今回計上するものでございます。

次に、国庫支出金等精算返納金であります。平成13年に県補助事業である特定離島ふるさとおこし推進事業により整備した、下甕にあります芦浜キャンプ場は、財産仕分け方針で売却となり、平成27年に条例廃止を行い、普通財産として財産活用推進課で売却の手続きを行っていましたが、今回、200万円で売却されました。

このため、県と補助金返還の協議を行い、補助対象に係る経費を売却価格で案分した補助金の精算返納分約95万円をお願いするものでございます。

なお、県からの最初の確定額が届いておりませんので、概算額で予算は計上しているところでございます。

観光費につきましては、以上でございます。

次に、59ページをお開き願います。

11款4項1目現年公共施設災害復旧費の施設課分は、593万1,000円でございます。

補正の内容につきましては、7月上旬に襲来した台風7号によりまして、上甕県民自然レクリエーション村の管理棟の屋根の防水シートが破損したことから、復旧工事を行うための災害復旧工事費でございます。

以上で、施設課分の第2回補正予算の説明を終わります。なお、歳入予算に係る補正予算はありませんでした。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）この修繕費はいこいの村の修繕ということでした。甕島館が撤退後は更地、今回また新たに公募する施設、いこいの村にしても更地という条件つきです。この更地という条件をつけると数十億円かかるので、よほどの限りでないと募集に名乗りを上げられないのではないかと、それを懸念するんです。いこいの村は、以前は更地ではなくて、今回更地となると——今回利用目的がフリーといわれるけれど——そこに一番懸念するところがあるんですが。そこはどういうふうにお考えでしょうか。

○施設課長（園田克朗）募集につきましては、不安があると言われるところは私どもも思っている

ところでございます。

ただ、現状といたしましては、今でも十数件の方々が施設を見せてもらいたいということで、募集の要綱等は固まっておりますし、まだ公募も開始しておりませんが、現地案内だけはしてこういう施設ですということで、興味を持っていらっしゃる方々はおられるという状況でございます。

このような方々が御応募していただければと考えているところでございます。

○委員（川畑善照）それだけたくさんの方が視察に来られたということはいいいことなんですけれども、最終的な契約です。その更地を数十億円かけて10年以内に撤退ができないとなると、ますます厳しい状況が生まれるんじゃないかなと思うんです。そこを一番懸念するんですけれども。条例といえどそこまでですけど、懸念はされると思うんです。見には来たけれども、更地に大分抵抗を示されるんじゃないかなと思います。

○商工観光部長（古川英利）御意見はごもっともな部分はあると思いますが、私どもとしては取りまとめ中の公募の条件で一旦やってみたいと思っております。最終的に譲渡して市に返ってきたときに、これを取り壊すということになると、ほかの公共施設も閉校跡地も含めてかなりの事業費になることも懸念されているものですから、できれば譲渡先がしてもらえればということで、時間をかけて公募はしてみたいと思っております。

○委員長（下園政喜）ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○委員（杉藺道朗）芦浜キャンプ場が200万円で売却となっておりますが、ことしの夏は既に施設の運用は中止をされつつあったのか。もしくは、まだ運用途中であったのか。理解不足で済みません。もし運用がまだされていたとするならば、利用者はどうだったのか。

あとは、売却後のキャンプ施設一体の扱い、そこらあたりは今後どうなっていくのかを教えてくださいたいのですが。

○施設課長（園田克朗）当施設につきましては、平成27年に条例廃止で可決いただきましたので、平成28年度以降は休止の状態でございます。

財産といたしまして、普通財産となっております。売却という形の方針で、譲渡を財産活用推進

課のほうで目的を設けずにやっております。購入された方が何に使われるかというところまでは、承知していないところでございます。

○委員（杉藺道朗）廃止されたということであっても、それを知り得ていない方がキャンプ地だからということで活用されたことがあるのかもしれないと思ったものですから、お聞きしたんです。今回、私有地になったときに、誰もが使えない状況があるんだろうなと思って、そこあたりの流れを聞いたところです。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

ここで、あらかじめ申し上げます。

甌島館に関しては、後ほど観光・シティセールス課において、請願第6号「リゾートホテル甌島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する請願及び議案第87号訴えの提起についての審査を予定しておりますので、これらの議案を審査する中で質疑していただくようお願いします。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）一般質問でも取り上げました、船尾管の亀裂の問題で、後で甌島商船のほうから私に抗議が来ているようでありますけれども。私は情報公開という公式な形をとって得た検査書の中で、機関士の報告の中に不安を抱えながら運航しているということで記載されていたものですから、その後対処はされているのかという質問をしたわけであって、風評被害を広げるとか、そういう意図は全くないわけです。この経過ですけれども、報告書の中では不安を抱えているという報告がされているのが3月20日です。これは検査が終わった後なんです。検査が終わって応急処置をされた後に、そういうふうに書かれてあったわけであって。その後の

経過について詳しいことは商船側は何か言っているのでしょうか。

○施設課長（園田克朗）原因につきましては、本会議におきましても、部長が答弁されましたように、運輸支局のほうに最終的な恒久対策の指示を仰いでいるところでございます。

○議員（井上勝博）私が言っているのは、報告書を書いたのが3月20日です。検査が終わったのはたしか8日あたりだったんじゃないかなというふうに思うんです。そうすると、検査が終わった後に報告の中で不安を抱えているという報告があったわけであって、その後何か恒久的な措置をするにしても、船はもう海に浮かべてあるわけで、修繕はできないんじゃないかなと思うんです。だから、どうしてこのことが発言として風評被害を広げるということになるのか、非常に不思議でならなくて。実際、国の検査機関、運輸局のほうでも恒久的な措置かどうかというのは審査中であるというお話なので。まだそういう不安を抱えているという実態は変わらないのではないかなというふうに思うんですけれども、そこはどうなんでしょうか。

○施設課長（園田克朗）甌島商船のほうから少し情報はいただいているところでございますが、3月20日の報告書のときは、毎日の定期的な報告書で報告をされている分であったと。ただ、応急対策は既に済んで、そこの状況で運航はできるということで認識はされていたと。運輸支局もそれで了解をしているということ。ただ、一抹の不安があるというようなことを甌島商船内の資料として、機関長が報告をした分であって、広く公表するためのものではなかったということでもあります。

原因につきましても、4月にははっきりしてわかったということで、そこの一抔の不安もとれて、今は安全運航に徹底するように心がけているということで、そういう話で聞いているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、施設課を終わります。

△交通貿易課の審査

○委員長（下園政喜）次に、交通貿易課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、所管事務調査について委員会資料に基づき御説明いたします。

企画経済委員会資料の2ページをお開きください。

1、蘭牟田瀬戸架橋完成後の甌島地域コミュニティバスの再編調査業務についてでございます。

（1）事業目的でございます。

平成32年度中の蘭牟田瀬戸架橋供用開始に伴い、甌島地域内のコミュニティバスについて、地域の特性に適した持続性、効率性の高い交通システムの再編を行うものでございます。

（2）事業内容でございます。

①事業主体は、薩摩川内市地域公共交通活性化協議会でございます。

②スケジュールでございますが、6月から8月までの人口推移や高齢化率、主要施設の利用状況など、地域の概況や島内観光の状況などの各種統計データ等による現状把握と分析につきましては、8月末で実施済みでございます。

続きまして、8月から11月までは、コミュニティバスへの要望等を把握するため、観光客への聞き取りアンケートや全世帯へのアンケート調査などを行う予定でございます。

11月から1月までは、アンケート調査の結果を踏まえ、これを分析した結果をもとに再編に向けた課題への対応策の検討を行います。

1月から3月までは、具体的な素案を作成することとしています。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）6月の委員会で高速船の後進テストについて私が質問して後日ということだったんですが、約束の説明をしていただく日に突然キャンセルをされて、その後何もないものですから、どうなりましたかと問い合わせをしたら、次の委員会で説明いたしますと、私が質問したのに委員会で

説明をするということです。私は一般質問で取り上げたから、委員会では説明していないのかというふうに思うんですけれども。ただ、本会議での答弁は納得できないです。後進テストをしていない、安全規程に基づいてしていないということで指摘してあるわけであって、そのことについて全く問題ありませんという答弁では、どうしてそういうことを言えるのかなと。そういうことをしていなければ、商船側に安全規定のとおりにやりなさいというのが当然のことじゃないかというふうに思うんですけれども。その辺の経過はどうなっているんですか。なぜ私に対する説明がキャンセルになったのか、その辺のことについても御説明願いたいです。

○交通貿易課長（佐多孝一） 今、議員が言われたように、6月の委員会で後進テストのことを質問されました。その件につきまして、まず議会事務局、当局と話をさせていただきまして、議員に直接答弁をということを言われました。ただ、ほかの議員の方々と同じように、まずは委員会で皆さんに報告すべきじゃないかということを踏まえまして、正副委員長レクの中で、次の委員会で答弁させていただきたいということの了解を得ました。その後、井上議員が一般質問の中で今回同じ内容のことを質問されましたので、聞き取りのときに、委員会で御報告する予定でしたけれども一般質問でされたいということで、その中での答弁ということでいいですかということを、議員の了解をとったところでございます。

後進テストにつきましての答弁ですけれども、一般質問で市長のほうから部長のほうからも答弁があったと同じ内容のお答えになるんですけれども、安全管理規程とか運航基準につきましては、運航事業者が定め、それを国、九州運輸局を届け、それを受理されるというのがまず一つでございます。市としましては、運航事業者と内航裸傭船契約を締結しております。その中で、我々市としては、日々の運航等について運航事業者にお任せしているの、市がそういう細部にわたり言及する立場ではないということを考えています。

また、所有者としましては、安全運航に対しては常日ごろ運航事業者とは綿密に連携をとっていますので、そういった中で安全運航に関して注意喚起をということは常日ごろ言っているところでございます。

○議員（井上勝博） みずから決めた安全規程を守

らないで後進テストをしているわけですから、これを安全だというふうに認めてしまうというのは、市の姿勢として本当にそれでいいのですか。

○交通貿易課長（佐多孝一） 先ほども言いましたように、安全運航基準は運航事業者が定めて、国に提出して、それが受理されるというものでございますので、私どもとしては、繰り返しますけれども、そういった細部について言及する考えはありません。

○商工観光部長（古川英利） 関連で、安全かどうかというのは、国と運航事業者の間でやり取りすべきことだと思っております。我々は安全に運航してくださいと注意喚起は常日ごろからやっていますし、今後はそういうスタンスで対応していきたいというふうに考えているところです。

○委員（杉藺道朗） 甌地域のコミュニティバスの件でお聞きしたいですけれども、確認の意味で。料金支払い体制は現金払いのみなのか、もしくは回数券とかそういう部分でも支払いが可能なのか、現状を教えてください。

○交通貿易課長（佐多孝一） 現金で150円の支払いとなっております。

○委員（杉藺道朗） 今後アンケート調査等もやっていかれるわけですが、状況によっては回数券もしくはカード決済による支払いの方法、そういう部分は考えられないのか。費用対効果からいえば、そこまで投資をして云々というものもあるかもしれませんが。なぜ聞かかといいますと、つい最近、鹿児島市営バスといわさき交通バスのカードの違いで、県外から見えた観光客の方がこっちはカードを使えてこっちは使えないということでトラブルしているということを、システムの違いもあってできてないということで新聞でも報道がありました。

そういうことを考えたときに、市外もしくは県外から来られた方々が、コミュニティバスを利用する際にカード等での決済ができれば便利かなと、普通に思う感覚だと思うんです。ですから、そこあたり今後のアンケート調査とか利用者からのアンケートで要望として出てくる可能性もあるんですけれども。そういうシステムを導入される方向性というのは今後どうなのかということを、もし何か考えがあればお答えください。

○交通貿易課長（佐多孝一） 今の御意見なんですけれども、本土側につきましてはカード決済ができるシステムになっております。ただ、御指摘のと

おり、甌島はバスが１３台ありますけれども、１３台につきましてはカード決済ができません。今後、再編を進めるにつれて、地域の声を聞いていきますので、そういった中で声が上がってくると思っています。ただ、カード決済という形になれば、当然システムを導入しないといけない。甌島のバスも数台古くて、さびが出ているのもあります。そういったバスに対して、投資効果を考えればいかがかなというのがありますが、ただ一つ、回数券というのは非常に使いやすく可能な気がしますので、これについては声を聞いていながら検討していきたいと思います。

○委員長（下園政喜）以上で、質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（下園政喜）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第８７号―請願第６号

○委員長（下園政喜）それでは、今回、本委員会に付託された議案第８７号訴えの提起について及び前回８月９日の委員会において審査を一時中止しておりました請願第６号「リゾートホテル甌島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する請願についてに入ります。

これらは、ともに甌島館に関することですので、一括議題とします。

ここで申し上げます。

まず、議案第８７号について当局に説明を求め、次に、請願第６号について追加の報告事項があれば当局に説明していただくこととし、その後、一括して質疑を行った後、１件ごとに取り扱いを確認していきたいと思いますが、そのように進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

それでは、そのように進めることとし、当局の補足説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）甌島館につきましては、一般質問の中でも市長の答弁がございました。市政等の概要についても、市長のお考えを示させていただいたところですが、その後の動きについて説明をさせていただきます。

８月２０日にアイ・ビー・キャピタルの代理人弁護士の方から、甌島館にかかわる問題の対応に受けて委任を受けて代理人となった旨の連絡がございました。

８月２１日、これを受けて、市としても弁護士を代理人に立て、今後は代理人間で交渉することになりました。

先方の代理人を介しまして、アイ・ビー・キャピタルとしては、甌島館をどうしていくのかについて協議したいとの意向が示されております。

そして、円滑な交渉のために、また資料の精査のために時間をいただきたいことなどの依頼がありました。

これらのことから、市といたしましては、今後、代理人を通じて協議を進めたいと考えております。

なお、各質問の答弁に際しまして、協議が進行中なので答弁を差し控えることがあることをあらかじめ御理解いただきたいと存じます。

私からは以上です。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは、議案第８７号訴えの提起について御説明申し上げます。

議案つづりその１、８７－１ページをお開きください。

本件の提案理由は、本市が交付いたしました甌島地域宿泊施設整備費補助金につきまして、返還を求める訴えを提起しようとするものでございます。

これにつきましては、地方自治法第９６条第１項第１２号の規定によりまして、議会の議決を経る必要があります。

これが、本案提出の理由でございます。

ページ中ほどをごらんください。

訴えの相手方は、所在地、福岡市博多区博多駅前４丁目３６番２９号、名称、株式会社アイ・ビー・キャピタル、代表取締役、本房周作であります。

請求の要旨は、（１）被告は本市に対し金１億円及びこれに対する訴状送達の日翌日から支払い済みまで年５分の割合による金員を支払え、（２）訴訟費用は訴訟費用は被告の負担とするとの判決及び仮執行の宣言を求めるものであります。

訴訟遂行上の方針は、第一審判決の結果、必要がある場合は上訴するものとする。訴訟遂行上の過程において必要がある場合は、訴えもしくは当事者の追加、変更または訴訟上の和解をすることができるとあります。

事件の概要につきましては、次のページ、８７－２ページに記載のとおり、本市は訴えの相手方に対し、平成３０年１月２５日に甌島地域宿泊施設整備費補助金１億円を概算払いにより交付した。

次に、工事着手報告書に記載のある、平成３０年３月３１日までに実績報告書の提出と補助金制度の規定に基づく所定の手続の履行を求めましたが、相手方は再三にわたる求めにも応じず、所定の手続を履行しなかった。

このことから、本市は補助金に係る交付の決定を取り消し、既に交付した補助金について返還を求める。

返還の期限を経過しても相手方が補助金を返還しなかったことから、再度期限を定めて返還を督促しましたが、相手方は補助金を返還しなかった。

よって、本市は相手方に対し、補助金１億円の返還及び遅延損害金の支払いを求めるものであります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（落口久光）この訴訟の中で、１億円と訴訟費用を向こうの負担にという内容ですけど、簡単な疑問で、代理人の委託料はこれに入らないという認識でいいんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）これには入りません。

○委員（落口久光）今回、本会議のほうで、成川議員からも少し質問があったけれど、１０月以降、ホテルの予約がインターネットではできていないということに対して、その後何か進捗があったのか、連絡があったのか、いつまでなのかとか、何かわかっていることがあったら教えてください。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）ネット上の予約につきましては、我々が確認しているところでは、９月末までは予約できるというのは、けさも直接見ております。直接ホテル側に予約された分については、我々のほうでは把握しておりません。

○委員（落口久光）向こうからも何も言ってきていないですか。質問でも出てるので、最低限そこ辺は確認をされて、どちらでも予約できなくなっているとかぐらいは裏取りしてもいいかなと思うんですけど。それも訴訟の関係でやったらいけないんでしょうか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）予約かれ

これにつきましては、運営にかかわる部分でございますし、市のほうで直接それについて交渉中でもございますので、具体的にはその数字を求めています。

○委員（落口久光）でも、甌島の観光をということいろいろ出していて、なおかつ甌島にいろんな税金が投与されているわけです。なおかつ、あのホテルの分もそれに必要だと今までずっと我々に説明されているので、それに対しては確認をして、実はこうですか、確認はとったけれども回答がないとか、何かしかの返答があつてしかるべきだと思うんですけど、その辺はどう捉えていますか。

○商工観光部長（古川英利）確認のとり方の問題なんですが、私どもが先方に伝えてあるのは、休館の際は前もってちゃんと連絡をしてください、期限をいつまでなのかとか、そういうのを今後確認することになります。

また、先方から正式なそういうことがない以上、こう聞いているんだがどうだとかいうような問い合わせは今していないところでございます。

○委員（落口久光）今のところ全く何の申し入れもしていないという認識でよろしいですか、我々は。

○商工観光部長（古川英利）申し入れの定義の言い方になってしまうかもしれませんが、我々が求めている正式な文書では回答はいただいております。（後刻訂正発言あり、次ページ参照）

○委員（落口久光）逆に口頭ではあるんですか。

○商工観光部長（古川英利）口頭でもございません。

○委員（川畑善照）関連ですけど、地元雇用者からの苦情とか、あるいは来客からのいろんな苦情とかないんですか。全く聞いてないんですか。

○商工観光部長（古川英利）直接、間接的に聞いている部分もございますが、答弁を控えさせていただきますと思います。

○委員（石野田 浩）いろんな疑問点とか問題はあると思うんですけど、提起をしてあるわけです。今、部長が答えたように、必要以上に答弁できない部分が多々あるとすれば、我々は幾ら議論をしても意味がないと思うんです。ただ、言えるのは、我々も補助金を設定するについては同意をして、それを認めてきた補助金ですから、その使い方とか返還だとかいうのに関して、アイ・ビー社のほうから何の形も出てこないとなれば、行政側が提訴するのも当然だと思うんです。いいとか悪いとかは別です。形

としてはそういうふうになると思うんで、これは提訴を了としてやっていただいて、あとは司法の場で結論を出してもらうとか、そういう形をとらないと、委員会がどうだこうだと言える問題ではなくなっている気がするんです。

○委員長（下園政喜） それでは、ここで質疑を一時中止し、今ありました石野田委員の意見も付しながら、請願に関して委員間の自由討議を行いたいと思います。御意見ありませんか。

○委員（石野田 浩） 自由討議の中の議題だろうと思うけれども、さっき言ったように、当然補助金がそのとおり執行されないのであれば、請求するのは当たり前のことであって、そこに言葉の行き違いがあるとかないとかというのは我々が関与できないところです。そうであれば、司法の場に委ねて、そこで結論を出してもらって、我々はその後のそういう結果になったのはどういうことなんだと、そういう問題点は、以後に、当局が明確に答弁してもらうこととして、今回はあれこれを了としてやっていくべきじゃないかなと思いますけど。ほかの方々の意見も聞いてみてください。

○委員（落口久光） 今回、議案と請願が1件ずつ、2件あるんですが、まず第87号につきましては本来であれば前年度の段階でちゃんと速やかな処理をされて、今回決算の審査というのをしないといけなかったんですが。残念ながらそこが後ろにずれて、4月末まで待つという形で督促をされ、さらにまた期間を延長されて督促をして、出ていないということもありますから、そういう意味で、まず1億円の返還については市としてこういう話を上げるのは妥当性があるというふうに思います。ここは一旦司法の判断に委ねるべきだと私は思います。

請願第6号につきましては、一部参考人招致という話もあったんですが、今の段階で来ていただいたところで、双方の意見はかみ合わない実態において、それ以上の話も出てこないということありますので。議案第87号の司法の判断が出た時点で、請願第6号としてもう一回我々として取り上げるかどうかというのを精査すべきではないかと思います。議案第87号についてはそのまま採決をとることと、請願につきましては、司法の判断が出るまで一旦審議のほうは中止ということにしたほうがいいのかと思いますので、きょうの時点では一時中止でいったほうがいいのかと思います。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） それでは、意見が尽きたようですので自由討議を終わり、ここで質疑に戻します。そのほか、質疑はありませんか。

○商工観光部長（古川英利） 答弁の訂正をさせていただきますのですが、よろしいでしょうか。

先ほど閉館についての先方とのやり取り、書面、口頭という御質問がありましたが、代理人のほうからそういうことの話が話題になったことがありました。それに際しまして、私どもは確認を今しているところですが、正式な文書として回答いただけないというふうに答弁を訂正させていただきたいのですが。（前ページの発言訂正）

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 今回の問題は、瑕疵に当たるか、瑕疵ではないのか、ここが争われているというふうにも言えると思うんです。雨漏りとか水漏れというのは、館の基本的な機能に関する問題です。例えば中古車を買いにいって、その車のエンジンの性能とかいろいろ見て買ったと、しかし車は雨漏りをしていたということになると、これについては基本的な車の機能に関するものになるので、やはり中古車の業者に責任を持ってもらわなければいけないというのは、通常そう考えられることだと思うんです。

今回の問題も、直後から雨漏り、水漏れがしているという答弁もあったわけで、この雨漏り、水漏れというのが事前に全く市としては把握できていなかったということは断言できるのでしょうか。

○商工観光部長（古川英利） 引き渡し時の契約に基づいて、そこでは瑕疵担保責任を市が負わないというふうになっております。これが基本姿勢であります。把握していた、していないにつきましては、答弁を差し控えさせていただきます。

○議員（井上勝博） 把握しているのかいないのかという質問に対して、答えられないということになると、きっぱり否定されていないということ是不思議だなと思うんです。もともと瑕疵という考え方というのは、譲渡する側の市が雨漏り、水漏れがわかっているながら、相手がよく調べていなかったということで引き渡ししたということについては、これは瑕疵と言えるんですか。それとも、瑕疵ではないと言えるんですか。どっちなんですか。

○商工観光部長（古川英利） 私どものほうから、

先方がよく調べてなかったとか、そういった臆測のことは答弁できませんので、御了承ください。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、質疑は終了しました。

それでは、1件ごと取り扱いを確認してまいります。

まず、議案第87号訴えの提起についてですが、本案については、討論、採決に入りたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） それでは、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 討論はないと認めます。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第6号「リゾートホテル甌島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する請願についてですが、先ほどの自由討議において、石野田、落口、両委員から御意見がありましたが、議案第87号訴えの提起についてが可決すべきものと決定したことから、今後の裁判の状況等も踏まえながら、本請願の審査を行うこともできると思います。

ついては、そのように取り扱うことで、本日の審査をここで一時中止したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） それでは、そのように取り扱うこととします。

なお、本請願については、9月26日、27日の両日、委員会において改めて本請願の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） 次に、審査を一時中止しておりました、議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 議

案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計第2回補正予算についてのうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書（第2回補正）の23ページをお開きください。

2款1項6目企画費の当課における補正予算額は、3,339万5,000円の増額であります。

説明欄をごらんください。

ふるさと納税PR促進事業費は3,339万5,000円ですが、これにつきましては、補正予算の概要の3ページの下段、(3)のとおり、ふるさと納税の今年度目標額4億8,000万円を達成するため、寄附促進キャンペーンを設定し、期間中の寄附者に対するプレゼントに要する消耗品費157万5,000円、プレゼントの送料及び前年度寄附者に対する寄附金活用事業報告に係る郵送料として、通信運搬費182万円、ウェブサイトを活用したターゲット広告に係る広告料として3,000万円を計上しております。

予算に関する説明書（第2回補正）の42ページをお開きください。

7款1項3目観光費の当課における補正予算額は、1億259万2,000円の増額であります。

説明欄をごらんください。

観光物産施設事業費の当課分につきましては、まず、昨年度、株式会社アイ・ビー・キャピタルに支出した甌島地域宿泊施設整備費補助金の返還請求訴訟を行うための弁護士に対する委託料259万2,000円、次に、甌島地域宿泊施設整備費補助金について、甌島の宿泊施設から新たに相談が出されたため、補助金1億円の補正を行うものでございます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照） 43ページの説明欄ですけれども、甌島地域宿泊施設整備費補助金1億円、これは具体的にどこがということは示されないんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 今、計画段階でございまして、1件お願いしたいという御相談を受けております。本来ならば、個別の案件でございまして、答えをというようなこともございましたが、相手様に確認をとりまして、その結果、上甌の里にありますが石原荘さんが、今回お願いをし

たいということでの御相談を受けている段階でございます。また正式に補正が決定いたしましたら、申請とか具体的なことになっていくというふうに思います。

○委員（川畑善照）わかりました。いいことではあるんだけど、やはり十分に調べて、契約の時点でしっかりとされないと、トラブルの原因があったりするといけませんし。また今後の予算執行が常に1億円単位で補助金を要請してくる可能性があります。例えば、今、竜宮の郷は閉まっているんですかね。わかりませんが、いろんなところが老朽化して、個人的なところもあるでしょうし、指定管理者のところもあるだろうし、いろいろ出てくる可能性がありますので、十分に吟味されて予算を提案していただきたいと、議会議員としてはそう感じる次第です。何かあったらお願いします。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）まず、竜宮の郷の件がございましたが、竜宮の郷は今営業されておりますので、その点は1点お知らせしておきます。

それと、補助金の支払いのことがございましたが、これにつきましては、正直申し上げまして、今回の甌島館の件がございました。これは我々もきちっと受けとめているところでございますので、承認いただいて、予算を可決いただければ、今後具体的話で先ほど御紹介があったとおりですので、支払いも含めて相手さんとは話をしています。原則実績払いを基本とするということも先方にはお伝えしてございます。ただし、必要がある場合も我々も実は考えております。それは、経営規模であったり、あるいは資金調達、これは当然想定されますので、そこあたりは十分協議を踏まえた上で、ただし一括払いというのは、少なくともこの部分に関しましてはやりたくないというふうに具体的に検討をしております。

それと、補助制度につきましては、甌島地域の宿泊施設整備補助金につきましては、平成31年度までの期間限定を設けまして、制度としては創設してございます。

○委員（川畑善照）例えば分割で着工時に幾ら、途中で幾ら、最終的に幾らというふうでしなければ、やはり大変だと思うし、施工されるほうも。それと、限度額が余りにも常に1億円となってくると、例えば部屋数がふえればいいわけですがけれども、いろんな面で条件をよく見て金額も決めていただきたいし、相手の言うとおりが全てじゃなくて、ある程度

それならこれだけというような金額にされたほうがいいんじゃないかなと思うので、返済の計画も立てられて、最初の契約のときにそうしなければ、一括返済となると大変だと思いますので、よろしくお願いしております。

○委員（落口久光）途中でダブる話もするかもしれないですけど、今回の話に対して、事業計画というのとはちゃんと出てきているんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）現在、御相談の中では具体的に、アウトラインの図面であったり、部屋数を12室増室したいというような話で、既存の分と合わせて20室以上になるというような具体的なお話はいただいているところでございます。

○委員（落口久光）ということは、年間幾らぐらいの売り上げがあつて、今回増床して、こういうふうに広げていって、最低でも1億円の補助金であれば自前で5,000万円は絶対要るわけです。どこからの融資なのか、一部頭金で払うのかかわからないけれども、それに対して自前の分ではこういうような返済計画で何年ぐらいという詳細のところまで出てきて、なおかつ、それを皆さんが見て精査してこれなら大丈夫という内容であるという認識でよろしいですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）今の具体的な御相談のところでは、まだそこまでのものはいただいておりますけれども、そういう計画もいただきながら、事業の内容を見きわめながら、補助の可否を決定していきたいというふうに思います。

○委員（落口久光）甌島館は潤沢な資金があるところで、こういう会話もする必要がない状態でこういうふうになってしまったので、次の1億円、本当に大丈夫かいと思うんです。普通の人を考えたらそうなんです。事業者さんがすごく負担になることを言ってもしょうがないんですけど、返済計画とかそういうのを出さないと銀行はお金を貸さないの、それと同じぐらいの審査は行政側もやってしかるべきじゃないかなと思うんです。さっきも言った、最低5,000万円です、自分たちでどうにかしないといけないお金は。ここは借入れのめどが立ちましたとか、そういうのがあるのか。市のほうがオーケーが出ないとそれができないんですといったらまた別なんでしょうけれども、その意思があるのであれば準備はされていると思うので、そこを見て、ち

ちゃんと精査して、いろんな絡みがあるんで我々には出せない資料だと思うんだけど、ちゃんとできてますと、今回我々はちゃんと見ますと、精査して太鼓判を押しますというのが欲しいです。ここで我々がいいですと言ったら、多分本会議でも採決になって、どっちになるかわからないけど、もし可決になったときには話が進んじゃうわけです。とめられないわけです。とめられるのがあるんだったら、我々も一旦はここでという話になったとしても、ここで今からなんですと言われたときに、何を担保に我々はオーケーしたらいいんだというふうになってくると思うんです。私は厳しいことを言っていますか。それは普通だと思うんです。どう思われますか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）今の段階ではアウトラインの計画をいただきまして、その事業主の意思を確認して、補正予算を出させていただいたところでございます。今、委員おっしゃったように、具体的に補助金の申請をしていただく際には、今のような御意見の資料等も当然いただきながら、この補助金の適切な執行に努めていきたいというふうに思います。

○委員（落口久光）そこについては現に厳しくやっていたきたいということと、もう一点、先ほどの川畑委員の話と少しダブってしまうんですけど、前回の委員会のときに、支払いの定義、ルールがないようなのでつくってくださいと私は言ったんですけど。今の感じでいくと、一括で1億円払うのはもうやりませんみたいな、ほわっとしたような内容なんです。今回こういう話が出たので、今回1億円出されたところが該当するんだと思うけど、1億円持っていないと思うんです。そうすると、途中で幾つか払わないといけないとか、いろんなが出てくると思うので、それに対してのルール決めをと私は言ったんですけど、決めてもらっていますか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）私の先ほどの説明が不足しておりました。方針としまして、約五つの項目で決めてございます。これにつきましては、当補助金については実績払いを原則とする。2番目に、ただし必要がある場合は概算払いもできるものとするということが2点目でございます。3点目に、概算払いを受ける必要がある補助事業者等は、補助金等概算払申請書により市長に申請するものとする、申請をするということです。4番目に、概算払申請を受けた場合、補助事業者との経営規模、

資金調達等の状況を調査し、その必要性について十分に検討して行うものとする。概算払いを行う額は、契約規則第76条の前金払い——これは公共工事の前金払いでございますが——前金払いを参考として4割を超えない範囲内で行うものとするということで、方針として定めております。

○委員（落口久光）もし支払いの金額の大きさとかいろんな業者との兼ね合いで、仮に4割を超える支払いをしないといけない事象になったときには、何か協議するというのもあるんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）現段階では4割を超えない範囲内ということですので、その範囲内で今のところはやると。本当に相手側の部分が、我々も配慮したいという部分の一項も設けておりますが、今のところではこれで行きたいと思っております。

それと、実は今回の計画をされるに当たって、こういう話も若干したという話もしましたが、実績払いがまず原則ですということも先方は一応了とされております。そのためには、先ほども御紹介があったとおり、自己資金の部分がありますので、かなり厳しい点もありますねというのもお話はしてございます。それでも事業者としては計画を進めたいという御意向は確認できております。

それと、ほぼ独自で進めるということですので、資金調達の関係もほぼめどをつけて、資金調達の部分もより具体的になっているというふうにお聞きしているところです。

○委員（落口久光）とにかくそこはちゃんとやっていたきたいということと、きょうは後ろに財政課長が来られていますので、財政課のほうでもこの認識でいるという捉え方でよろしいですか。

○財政課長（鬼塚雅之）今の点につきましてお答えします。

この補助金に関しましては、先ほど対策監が言われたように、そういうふうにお互い認識をしているところでありまして。協議をしてこういった形でやっていきたいと思います確認をしたところでございます。

○委員（落口久光）慎重にしていいただきたいということと、万が一いろいろな不測の事態があった場合は、せめて議長、副議長とか、我々までおいてくるかはあれですけど、議会にもいろんな相談を上げていただきたいなと、決して独断やることがないように、そこだけは申し伝えておきたいと思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 今ありましたように、我々としては甑島地域宿泊施設整備補助金の支払い方法についてということで、今やっておりまして、実は担当課としてはいろんな種類の補助金がございますが、観光イベントに関する補助金についてはイベント補助ですが、これについてはこれまでどおりの状況でやっていくという考えでございます。

○委員（川畑善照） 部屋数がふえていいことなんですけれども、お聞きしたいのは、小型の民宿がたくさんあるんですが、いろいろ不備な点を泊まった段階で感じたところですが、そういうところこそやってもらいたいと思うんですけど。金額は小さいと思います。だから、ドアの鍵はない、タオルも歯ブラシもないというような、そういうところは観光客に相手にされないかしらんけど、していくべきだと思ふし、もう一点申し上げますと、何で甑島だけなのかというのが本土の考え方があるんです。関係者からよく聞くんですけれども。そういうところもある程度面倒見ていかなければいけないんじゃないかと、老朽化しているところも多いわけですから、今後の問題として、そういう点はどのようにお考えでしょうか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 今、委員おっしゃられたとおりです。甑島地域につきましては、ことしの4月から100万円の補助制度があるのですが、これを宿泊施設に限定して300万円に、これは3年間に限定ですけれども、開始したところです。まだ申請につきましてはしないところですけれども、こういったものを準備しております。

それと、先ほどおっしゃられましたタオルの関係とか、アメニティの関係につきましては、ビジネス客を目的とした宿であったり、観光をメインとしてなかったりするもので、そういった部分の宿のスタイルがございますので、こちらのほうはそういう話がお客様からありますというのは伝えているところでございます。

本土のほうにつきましても、中心部を除くところにつきましては、宿それから観光施設等の改修に2分の1ですけれども100万円を補助をするという制度は以前からありますので、そちらのほうを活用いただきたいということで進めているところでございます。

○委員（今塩屋裕一） いろんな意見が出て、1億円というのは大きな金額です。先ほど言ったみたい

にアメニティの問題も、私も身近で泊まれた方が「タオルはどこあつとかいな」と言えば、「あそこ売っていますよ」とか、「歯ブラシはどけあつとかい」と言ったら、「そけ売ってます」という声も聞くんです。その中で今、石原荘さんの名前も出て、私も宿泊したこともありますし、できれば民間の方が銀行から建屋の融資を受ける場合でも、基礎ができたときには1,000万円とか、土台が建ったときには1,000万円とか、段階を踏んでいる状態もありますし、12室というのも聞いたんですけど、石原荘さんは本館と旧館とあって、どの敷地につくるのかなというの。里のほうも土地が埋まっている状態もあります。そういったのもあったり、旅館となれば部屋数をふやせば食堂もふやさないといけない。そして、お風呂場もふやさないといけない、そういった関連も出てくるんです。できればこの委員会でそういった事業計画とか図面等を見させてもらったほうが、こういった流れの中で前みたいな事案がないようにできればしてほしいなと思うんですけど、どうでしょうか。本委員会でもそういった事業計画、段階を踏んで提示とかはできるのでしょうか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 具体の申請に至るまでの間にいろんな協議も入っていくということになりますので。ただ、出された書類がどこまで手続に基づいて資料として出せるかは、検討させていただきたいと思います。可能な限り資料としては検討いたしますが、一部制限がある部分もあるのかなという気はしますんで、そのところは御了解いただきたいと思います。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 先ほど具体的な新館と旧館の話がございましたけれども、新館の隣に新たに増設するという計画で今いらっしゃるということをお伝えしておきます。

○委員長（下園政喜） ただいまの資料請求については、今後調整を行い、委員会資料として提出するよう対応していきたいと思います。

○委員（石野田 浩） 今1億円の話が出て、100万円を300万円にしたという改修費の話が出ました。前に私が委員会でも言ったことがあると思うんですけど、その途中です。例えば100万円、300万円というのは本土施設の改良ぐらいだと思うんです。部屋の改修ぐらいだと思うんですけど。もうちょっとかかる例えば1,000万円とか2,000万円とかの改修をしなければ、こ

れから先の甌島のお客さんに対してのホテル側としての対応ができなくなるというような事案も、1億円じゃなくて、それ以下の1,000万円とか2,000万円あるいは5,000万円ぐらいでもいいけれども、そういうのも対象に入れていいんですか。そういう話はないんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）今の話は、事業費補助額が300万円ということですので、2分の1補助ですから600万円とかそういう事業が300万円の補助を出しますという形になりますので、1,000万円まではいかない、半分だと500万円になりますけれども、そういうような形のこれまでの改修費の平均をとりまして、300万円という補助金の形を出させていただいたところでございます。ですので、今の段階ではそういう事業者様も負担もあることですし、これまでの平均をとって300万円という補助を出させていただいたところでございます。

○委員（石野田 浩）私が言っているのはそういうことじゃなくて、前にも言ったんだけど、補助金は1億円を今検討しています。その金額のことで1億円じゃなくて、5,000万円とか3,000万円とかいうのも申請があれば検討するのかということです。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）以前出させていただきました甌島地域の宿泊施設の補助につきましては、20部屋以上が1億円、それと10部屋以上が5,000万円という補助の制度は設けておりますので、それで事業費に係る経費が3,000万円以上ということでさせていただいておりますので、これでもう少し大きな施設というものはカバーできるのではないかというふうに考えております。

○委員（石野田 浩）さっきから言っているように1億円という金額、あるいは3分の2補助なので1億5,000万円の事業だとかになると思うんです。そこまではいかないけれども、対象になるということだったからいいんだけど、そういうところにも呼びかけは必要だと思うんです。中間みたいな事業をやりたい人もいらっしゃるんじゃないかと思うんだけど、その辺も宣伝とかしていかないと、ほかの人ばかりとか人が多いとか、ふとかとこばかりという話にならないようにしていただきたいと思うんです。またそういう申し込みがあるかどうかわからないけれども、その辺のお客さんの話も

ぜひ聞きながら、やっていっていただきたいなと。全体を盛り上げなきゃいけないと思っています。甌島に限っては、それに対応できるという話は前にしていってしまいますから、そういうことも含めてやっていっていただきたいなと思います。

○委員長（下園政喜）ここで調整するため休憩をとりたいと思います。いかがでしょうか。再開をおおむね13時とします。

~~~~~

午後0時休憩

~~~~~

午後1時開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）**休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどありました施設整備費の補助金に対して資料請求をしましたけれども、現状の資料じゃなくて、正式申請書が出たときのことを申し上げておりますので、申し添えておきます。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）**今の書類提出の関係でございますが、今委員長からございましたとおり、現段階では確定した公文書と呼べるものは当課では保有してございません。その中で、今後、補助金の交付決定に至った後におきまして、資料の提出につきましては情報公開制度等の趣旨を踏まえつつ検討させていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

**○委員長（下園政喜）**質疑がありましたら受けたいと思います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（成川幸太郎）**本会議でも質問させていただきましても、ふるさと納税PR促進事業についてを。

ここに広告料が3,000万円と出てきておりますけれども、この広告料については入札で行われるんですか、随意契約なんですか。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**今こちらが考えているのは随意契約で行いたいというふうに思っておりますが、全てを一括で契約というふうには考えておりませんで、それぞれ効果があるものを見極めながら契約をしていきたいというふうに考えております。

**○議員（成川幸太郎）**それでは、この広告のあり

方っていうのは当局のほうで判断をするという捉え方していいですね。特にこの3,000万円がどれぐらいに分割するかわかりませんが、金額によっては、昨年があんだけ落としているわけですから、入札でいろんな知恵を集めるっていうことも必要じゃないかというふうには思うんですが、この3,000万円を使うのに全てが随契でなされると、非常に安易なお金の使い方になるんじゃないかという気がしますけども、いかがでしょう。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** 今当局のほうでということですが、当課のほうで計画しまして、ウェブ広告、効果的な部分を見極めて、先ほども言いましたけれども、どれが一番効果があるかというのを踏まえながら、適切な広告を行っていきたいというふうに思っております。

**○議員（井上勝博）** 補助金のことですが、補助金要領を見て、今手元にないものですから記憶が曖昧で、20部屋以上が1億円、10部屋以上が5,000万円ということで限度額が設定されているわけですが。これは3分の2ということでの補助金かと思うんですが、あと意外だったのは、現在10部屋以上とか20部屋以上とかいうふうに受けとめていたところがあったものですから、そうではなくて増設して20部屋以上になれば1億円になるんだというお話でした。それは、要領の中でもう文章としてそういうふうに解釈できるということなんだろうと思いますが、もう一度その部分を教えていただきたいと思います。それから、もう一つは補助金の返還を求めるケースというのがこれで2件目ですね。例の誘致企業のことでの補助金もありますし、そういうのがあります。補助金というのは、多額であれば多額であるほど返還のときのダメージというのは非常に大きいわけです。その辺で、条件として例えば、そこが記憶がないものですから教えてほしいんですが、宿泊施設としての運営を継続して何年間しなくちゃいけないとか、そういう条件があるんだろうと思うんですが、仮に補助金を求めるケースとして、今回の甕島のケース以外に、こういうケースだったら返還を求める場合が出てくるというのがあれば、考えられる限りの事例を教えていただきたいというふうに思います。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** まず、1件目の、現状が10部屋以上とか、それからその整備する計画とかっていうところがどういうふうに書かれているかということなんですけれど

も、甕島に立地する宿泊施設のうち、収容人員が30人以上かつ10部屋以上の施設を有する、または整備する計画を有する民間の企業、または個人事業主であることというふうな部分を設けてございますので、ここでこれからのその計画も認めるというようなことを判断しているところでございます。

それと、事業者がその何年間のという部分ですけれども、事業者が補助金の交付を受けた日から10年以内に業務休止または変更し、目的を達成しないと認めたとき等は返還等の部分を求めるという部分をこの補助金の交付要領等で示しているところでございます。

**○議員（井上勝博）** 今回は、甕島館の場合は、その工事をして、それがどういう工事だったかの報告書を求めたけれども、来なかったから補助金返還を求めたということで、要領では想定しなかったことで返還を求めているんだと思うんですが、それ以外に考えられることっていうのはほかにあるんでしょうか。その10年以内で廃業とかっていうこと以外に考えられること。

書式について必要とする書類を提出しなかった場合はだめですよというのは今回のケースでわかったわけですが、それ以外にはないと考えられるんですか。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** あともう一つは、市長に提出した書類に虚偽の記載があったときというのが1個ございます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。  
ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。まず、当局に説明を求めます。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** それでは、観光・シティセールス課の所管事務調査について説明いたします。

企画経済委員会資料、商工観光部の6ページをお開きください。

6ページの所管事務調査、観光・シティセールスの取り組みについて、これから以降の取り組みについてを御説明いたします。

まず、1番目の観光誘客ですけれども、仮題ですけれども、明治維新150周年記念トークショーを明治維新150周年を記念し、大河ドラマ「西郷どん」のキャストトークを行うというふうにしており

ます。開催を10月14日、会場を川内文化ホール大ホール、定員を1,000人としているところでございます。これのキャスト等につきましては、NHKのエンタープライズのほうと現在調整を行っているところでございます。

2番目の物産販売は、(1)霞マルシェ、こちらのほうは地域おこし協力隊が開発等にかかわった商品等の販売等を行うものでございます。10月17日から19日、東京都の霞が関ビルで行います。

(2)東京ラーメンショー2018、10月25日から11月4日、日本最大級とされるラーメンイベントに出店をさせていただくというものでございます。出展期間につきましては、主催者のほうで調整をされることになっております。会場は駒沢オリンピック公園でございます。

(3)北薩うまいもの市、川内山形屋リニューアルに伴い、企画をされたものでございます。川内山形屋さんのほうから御相談がございました。11月14日から19日、川内山形屋4階催事場で行われる予定でございます。

3番目のシティセールスマネジメントにつきましては、広域的な取り組みで、川内川水系かわまちづくり推進協議会観光振興部会を今年度も行っておりますが、現在の状況といたしまして、7ページ上のほうの(4)第1回のモニターツアーを8月6日から7日、実施をいたしました。

(5)今後の計画といたしましては、第2回のモニターツアーを10月1日から2日まで、年度内にあと3回の部会を開催をする予定でございます。こちらのほうは、私どものほうで事務局を担っているものでございます。

4番目のシティセールスプロモーションは、(1)第7代薩摩川内親善大使の選考会を行い、7月22日、8名の応募者から2名が選出されたところでございます。氏名につきましては記載のとおりでございます。任期は平成30年9月から平成32年8月でございます。

(2)博多駅デジタルサイネージ広告事業は、博多駅の64面のメインコンコースのデジタルサイネージを活用しまして、本市をPRするものでございます。10月1日から7日までとなっております。

(3)川内大綱引をテーマとした映画、仮題、大綱引きの恋の製作につきましてはですが、この経過、ちょうど中ほどのロケーションハンティングが7月29日か

ら8月1日に行われました。また、7月31日には、制作にかかわる支援の決起大会も行われたところでございます。

また、今回大綱引きが開催されますが、これに伴う撮影等も一部行われます。本格的には来年行われる予定で、試写会、公開が平成32年の予定でございます。

5番目のふるさと納税は、第4回ふるさと納税大感謝祭、11月10日から11日にパシフィコ横浜で行われますが、こちらのほうに出店をする予定でございます。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(川畑善照)今の話とは別なんですけど2点ほどお伺いしたいのは、駅の市道、自由通路のつな広場、あそこがフル稼働していないというか、三輪車ですか、レールを引いて、ああいうのの動きが鈍いようですし、どんな利用状況なのかということの今後の問題。あれも水戸岡さんのたしかデザインになっているのかと思いますが、その今後の課題というか教えてもらいたいということ。

もう一つは観光物産協会の、あるいは関係になるかとは思いますが、リブンプラス、あそこで苦情というか聞いているものだから。借り手が曜日単位で借りて、飛んでいっちゃうんです。そこがあるもんだから、1週間とか10日とか借りにいったところが、それが入っているから借りられないということを知って、せめてその飛び飛びで借りていっちゃうところと御相談をさせてもらうために相手を教えてくださいと言ったら、それは教えられませんかと言われたそうなんです。何かせつかくあいている日があるし、連続して借られるところがあったら、そちらが本当はできたほうがいいということなんですけど、お聞きでなかったらまた調べていただきたいし、今後の課題としてどのように考えていっちゃうか。フル稼働したほうがいいんですよね。せつかく家賃を払って借りていっちゃうわけだから、そういうことを考えたときに何でそういうことになるのか、話し合いだったらできるのかという方がいっちゃうものですから、そういうところを2点ほど。

○商工観光部長(古川英利)まずは、リブンプラスについては商工政策課が所管しておりまして、観光物産協会に委託管理をお願いしている部分で

あります。状況を私のほうでは把握できていないので、要は稼働率を上げるためにもっと相談にも乗るべきじゃないかという御意見だと思いますので、現状を確認させてください。

それから、つん広場につきましては、次世代エネルギー課で設置していきまして、四輪車については、やはり一緒に人がついていかないと非常に危ない部分がございます、今は週末稼働という形をとらせていただいています。図書コーナーとか幼児が遊ぶ部分は使われたり、あとはその椅子、テーブルについては、学生の方々が、あるいは旅行客が休憩する場所として結構使われているところです。

物産販売課のPRができるようにということで、公募の形であそこでもいろんなPRをしてもらうという趣旨のコーナーがありますが、これも稼働率が決まっている状態ではありません。その改善を図っていきたいんですが、今後はコンベンション施設が今計画中ですけれども、駅の西側、東側も含めて、あの自由通路の取り扱いをどうしようかというようなことの検討も進めたいと思っています。ただ、お金をかけて整備をした部分があるので、すぐ全面的な撤去というところではなくて、もっと活用していただくようにということで、そういう検討は進めていきたいと思っています。

**○委員（中島由美子）** 明治維新150周年記念トークショー、仮題になっていますが、キャストトークショーということで、鹿児島市内が結構いろんな大物俳優というか、西郷どんに出ていらっしゃる方とのトークショーみたいなのが結構開かれているというのをNHKで見るんですけれども、それを川内で行うということで期待をしますが、キャストについてはまだ今からなんだろうが、大まか、こう1位、2位、3位じゃないですけども、こっちからの要望というのをされているのか。もしされていて、言えるのであればどんな方を考えておられるのか教えてください。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** 先ほども説明をいたしましたNHKエンタープライズのほうと調整中でございます。

こちらの要望は、大物といいますか主役級といいますか、そういう方々をお願いしたいというふうにはしているところですけども、全体の部分につきましては、まだ決定も見えておりませんし、まだ調整を行っているところでございます。それがわかりましたら、随時ホームページ等でもPRを努めていき

たいというふうに思っております。

**○委員（落口久光）** 4件、お願いをします。

まず、ふるさと納税のスタートをしてから、これまでの実績をもう一回整理したやつをいただきたいというのがありまして、ふるさと納税のPRから何から全部含めたやつの市が財政投入している額とふるさと納税していただいた金額と、実際、本当の税として市の歳入に入ってきた額の実績を年度別にいただきたいなど。どうなっているのか、推移を見てみたいのがありますので、それをまず1点お願いします。

あと、甑の、過去も何回か出していただいた資料だと思うんですが、入島数、宿泊者数の年間ごとの過去数年間の推移と、平成29年度以降は月別のやつで整理していただけないかと。月別というのは本年度がまだ途中なので、本年度までの比較をしようと思ったときには、月別があったほうがいいので。手間かけて申しわけないんですけど、それをお願いいたします。

あと、残り二つは物産協会関係の委託事業についてなんですけど、今度、平成29年度の決算審査をしますので、それに伴って委託事業の内訳をもう一回見てみたいというところがあるものですから、平成29年度に絡んだやつの事業名と委託内容と決算額、契約の中身、入札の中、随意なのか、入札参加者の数であったり競争見積もりの参加の数があれば、それもお示ししていただきたいと。あと、随意契約の場合はその随意契約に至った理由がわかるとわかりやすいのでお願いしたいと。1者のみの見積もりによる随意契約の場合にも、その理由をつけていただきたいと。あと、その事業の成果であったり実績効果というのも、参考的に示せられたら示していただきたいと。

あと、最後に、これもまたできるかできないかというのもあるんですけど、結構、たしか3億円前後、市からも委託料として出していますんで、物産協会の直近の財務諸表の情報をいただきたいと。貸借対照表と損益計算書とキャッシュフロー計算書と、私もよくここは見にくいところもあるんですけど、そういうところも見ながらどういう形になっているか見たいと思いますので。

項目並べたら多いと思うんですけど、以上、大きくは四つになると思いますのでお願いしたい。決算審査の部分で、物産協会関係のやつとかは、済みませんけど、決算の審査の前のタイミングでいただき

たいと思いますので御検討をお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま落口委員から、資料請求について依頼がありましたが、このことについて御意見ありませんか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）大きく4点ということの資料の提出ということでございましたが、内容も含めまして、御希望の期日までにという部分については、検討させていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）いいですか。決算審査で使う。決算審査の前までによろしいですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）先ほども申し上げましたとおり、それにつきましては検討させていただきたいと思います。前向きに検討いたします。

○委員長（下園政喜）できないこともあり得るわけ。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）はい、今概略ではお聞きしたところでは、こちらのほうから計数を出せない部分というのはないのかなというふうには思っておりますが実際やってみて、協会の例えば財務諸表等もございますので、そこらについては検討させていただきたいという趣旨であります。

○委員（落口久光）協会の財務諸表のはわからないという認識でいいですね。それ以外は大丈夫ですね。インターネットで見ても引っ張り出せるところがなくて、普通だったら株式会社とかいろいろ見れたりするんですけど見れないもんですから。そこは協力をもらえるように要請をお願いします。

○委員長（下園政喜）ただいまの資料請求につきましては、今後調整を行い、委員会資料として提出するように対応してまいります。

質疑は尽きたものと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

---

△スポーツ課の審査

○委員長（下園政喜）次に、スポーツ課の審査に入ります。

---

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）スポーツ課であります。第2回補正につきまして説明申し上げます。

まず、歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の57ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、事項、スポーツ振興事業費の補正額は20万円の増額であります。

亜細亜大学硬式野球部から、スポーツ振興に資することを目的として、スポーツ振興基金に積み立ててほしいと寄附の申し出がなされたものであります。寄附者の御意向に沿い、スポーツ振興基金に積み立てを行うものであります。なお、これにつきましては、歳入予算もあわせて計上するものであります。

続きまして、10款教育費6項2目体育施設費、事項スポーツ施設管理費の補正額は2,000万円の増額であります。

これにつきましては、補正予算資料で説明いたしますので、補正予算資料の10ページをお開きください。

ボート合宿や全国規模のボート競技大会の誘致活動を展開し、県内外から多くの交流人口を呼び込み、にぎわいを創出し地域の活性化を図るため、川内川漕艇場に川内川かわまちづくり交流拠点施設を整備するための実施設計業務委託料であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算に関する説明書の15ページをお開きください。

18款1項8目教育費寄附金の当課分の保健体育費寄附金20万円であります。これにつきましては、歳出補正予算で説明した寄附の申し出について歳入補正計上を行うものであります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず、当局に説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）スポーツ課の所管事務調査では、市民運動会についてとスポーツ合宿の状況について説明いたします。

資料は、企画経済委員会資料の８ページをお開きください。

１番目は、第１４回市民運動会についてであります。

ことしの５月に開催されました市民運動会運営委員会におきまして、本年度の市民運動会の運営内容が決定されましたので、変更点につきまして報告いたします。

まず、（１）の期日、場所についてであります。昨年度は、陸上競技場トラックレーン改修工事のため、多目的運動広場で開催いたしましたが、今年度はもとに戻し、総合運動公園陸上競技場で開催いたします。

次に、（２）のブロック編成の入れかえについてであります。昨年度の大会成績により、Ａブロックの下位２チームとＢブロックの上位３チームのブロックの入れかえを行います。

また、高江地域につきましては、本年度から川内中央地域として参加するとの意向が地域からなされ、川内中央地域との協議が整いましたので、地域数が減りＡブロックが７地域、Ｂブロックが６地域の計１３地域となります。資料に本年度のブロック編成表をお示ししてありますので御参照願います。

次に、（３）の採点競技種目の競技場所の変更についてであります。むかで競争につきまして、昨年度はフィールド内で実施いたしましたが、市スポーツ推進委員で構成する採点競技種目検討委員会でご検討いただき、今年度からトラックで競技を行うことに変更いたします。

最後に（４）の採点競技種目の競技順の変更についてであります。これにつきましては、地域体育協会、市スポーツ推進委員協議会、体育協会加盟団体などの会員の方々に、市民運動会の協議役員を担っていただいておりますが、この協議役員の方々からの要望を受けまして、市民運動会のプログラム編成委員の皆様にご検討いただき、変更するものであります。

続きまして、２、スポーツ合宿の状況についてであります。

まずは、（１）今年度の主な合宿状況であります。大学、実業団以上の主な合宿状況について報告させていただきます。

全日本男子バレーボールチームによる合宿が４月と８月の２回、全日本Ｕ－２３女子バレーボールチームによる合宿が７月と８月の２回、また、６月にはブラジル女子バレーボールチームによる合宿が行われるなど、バレーボール合宿が７団体、ほかに本市での初めての合宿となる鹿児島銀行陸上部による陸上合宿や、学習院大学女子ホッケー部によるホッケー合宿などが実施されている状況であります。

次に、（２）今後の主な合宿予定団体であります。９月に堺ブレイザーズ、１０月にパナソニックパンサーズによるバレーボール合宿が予定されております。今後も合宿誘致活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、国体推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。まず、当局に説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）それでは、国体推進課の所管事務について御説明いたしますので、商工観光部企画経済委員会資料の１０ページをお開きください。

まず、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会実施事業についてであります。

まず、１の燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会ホームページの開設についてです。

本実行委員会では、本市を全国へ広く発信する絶

好の機会と捉え、市実行委員会独自のホームページを開設し、燃ゆる感動かごしま国体の本市における開催準備に係る各種イベント、各ボランティア等の情報をより詳しく、リアルタイムで周知することを心がけます。

次に、2の燃ゆる感動かごしま国体開催800日前イベント、ラッピングバス出発式についてでございます。

市内循環路線や定期路線で運行されますバスや公用車に国体PRのラッピングを施し、国体開催800日前の記念イベントとして7月26日に、国体ラッピングバス出発式を川内駅西口駅前広場で開催いたしました。当日は実行委員会関係者及び市民約300人が集まり、幼稚園児の国体ダンスをオープニングとして披露していただき、その後、国体ラッピングバステープカットを行い、ラッピングバスの運行を開始しました。

資料の11ページをお開きください。

3の国体応援ポロシャツの作成及び販売についてでございます。

市民の国体に関する関心の高まり及び国体開催を盛り上げることを目的に、市実行委員会で独自の国体応援ポロシャツを作成し、販売を開始いたしました。今後も各種国体イベントを開催しながら、2020年の燃ゆる感動かごしま国体開催の準備を進めてまいります。

続きまして、資料の12ページをお開きください。

2の平成31年度全国高等学校総合体育大会薩摩川内市実行委員会の設立についてでございます。

本年4月20日に、平成30年度第1回全国高等学校総合体育大会中央委員会が開催され、平成31年度全国高等学校総合体育大会の競技会場及び競技日程が決定いたしました。それを受け、本市におきましては8月20日に市実行委員会を設立し、会則、本年度事業計画、収支予算等について審議、承認を受けたところでございます。今後、来年開催に向け、本格的な取り組みを進めてまいります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（中島由美子）国体の花、前はカンナだったんですけど、何かもう決まったのか。それに向けて、秋の開催なので——ここじゃないんですか、国体推進課じゃないんですか、いいですかね。決まっているのか、それに向けて準備がされているのか

教えてください。

○国体推進課長（田中英人）国体の推奨花というのが13種類あるんですが、本市におきましては、サルビア、マリーゴールド、ヒヤクニチソウ、ジニアの四つを、今回、地区コミュニティ協議会であったり、小・中学校のほうに試験的に栽培をさせていただき取り組みをしているところです。この4種類がおおまかに大丈夫だろうということで進めておりますが、今回検証を兼ねて、また来年度以降も花いっぱい運動に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（中島由美子）ことしの夏は大変暑くて、なかなか枯れる花もうちも多くて難しかったんですけど、管理も難しいのかと思うんですが、まだまだ足りないというか、花がないところが多いという感があるんですね。もっと本当に国道とかいرونなところに花があったらいいなと思うものですから、頑張ってください。

○国体推進課長（田中英人）今回、試験栽培的に各地区コミュニティ協議会、小・中学校等に栽培をしていただいたところなんです。中島委員もおっしゃるとおり天候の暑さであったりということで、うまくいかなかった事例もございます。今回の各地区小・中学校の実施の検証をもとに、来年度以降、花いっぱいについては進めてまいります。

また、県のほうも花いっぱい運動をしておりますので、それもあわせながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

---

△企画政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、企画政策課の審査に入ります。

---

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）それでは、補正予算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますが、予算書は23ページになります。

2款1項6目企画費、事項、企画開発費の33万8,000円の増額は、コンベンション施設整備に伴い、用途を廃止することとなる川内文化ホールにつきまして、その跡地の利活用に関して意見を聞くために開催する有識者会議の謝金などの経費を計上するものです。なお、有識者会議につきましては後ほど説明いたします。

次に、同目の地域定住促進事業費ですが、地区コミ等が取り組む移定住のための施設整備に対する補助であり、申請相談件数が数件あり、現予算での対応が難しくなることが想定されることから1件分300万円分の補正をするものです。

次に、28ページになります。

同款5項1目統計調査総務費、事項、一般管理事務費で人事異動に伴う人件費の調整が主なものでございます。

歳出は以上で、歳入はございませんので予算書での説明は以上ですが、ここで先ほどの川内文化ホール跡地の利活用に関する有識者会議について委員会資料で説明いたしますので、委員会資料をお開きいただきまして、1ページになります。企画政策部の委員会資料です。

まず、1の目的は、先ほど説明したとおりでございます。

次に、2の利活用検討の進め方についてでございますが、現在、方針案の作成などを庁内において検討を進めているところであります。10月をめどに有識者会議を設置したいということで考えております。有識者会議の構成としましては、大学教授、地元の地区コミ、自治会、商店街のほか、民間団体等を考えておりまして、7名程度の委員をお願いできないかと考えているところであります。

なお、有識者会議で出されました意見等を参考にしまして、市において最終的な利活用の方針を年度末までに決定できればというふうに考えているところでございます。

3の利活用検討の考え方ですが、図にありますように現施設を利用する場合、全部または一部の施設を解体して活用する場合がそれぞれ考えられます。

なお、検討課題としましては、右側のほうにございますが、現施設が老朽化していること、また、公

共施設の再配置計画を考慮して検討する必要があると考えておりますが、一方、地域においては文化ホールの機能移転に伴う不安がございまして、これの解消に向けた考え方も必要であると考えております。

このようなことを前提に、庁内において具体的な考え方を整理し、有識者会議の意見を聞きながら、最終的な利活用方針を決定していきたいと考えているところです。

以上が補正予算の説明となります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）今ほど説明がありました文化ホールの跡地利用ですけれども、これは前から話題になっておりまして、コンベンションホールが向こうにできますと、どうしてもこちらの向田側が空洞化するという、今でさえ空洞化しているのという話があるわけですが、私が前言っておりました地元の地区コミとか自治会とか地元商店街、民間団体などを入れるということで、これはもう大変いいことだと思っております。

特に、はっきり言って平佐西小学校区と川内小学校区を比べれば、平佐西小学校区はマンションがふえ、さらにはコンベンションホールができ、すぐく人口密度が高くなっておりまして、小学校もますます学校が手狭になって、増築をしなければならないという状況に追い込まれているやに聞いておりますが、川内小学校は、以前1,000人以上おったのが、今200人を上回るぐらいの数になっておりますので、そういうのも含めて、この意見が出てくるとは思いますけれども、やはり人が集約し、そして人口密度というか、ある程度住宅もふえるような対策が必要だと思っております。

そういう意味でも、以前、何年前だったか、3・11の東日本の震災がある前までは、コンパクトシティということで拠点施設をつくるということがあったんですけれども、それが頓挫しております。そういうのも含めて、いろんな意見がこの中で出てくるとは思いますけれども、やはり市としても構想を持って、やはり中心市街地が少しでも疲弊しないように、またこの会議が進められるようなやり方を持ってやっていただきたいと思っております。ぜひ素晴らしいものができることを願います。

ただ、並行していかなければならないんですけれ

ども、今の川内文化ホールが、旧市民会館ですけれども、あれが10数年前からすれば数億円、10億円に近い金を投じてきているはずですが、ここ数年前でも何千万円というお金を音響もですけれども、空調もですけれども全てに投じてきて、何か無駄を感じるわけですね。ですから、並行して向こうがで  
き上がるまでは何とか利用できる方法も策を講じていただきたい。いろんな話があるかもしれませんが、やはり大ホールにしましても、向こうができるのがあと2年後ですから、その間も使えるようにしてやっていただきたいと思います。

できることなら、前から言いますように、吉本の練習場でもいいんですよ、鹿児島銀行が提携しておりますので、そういうことで何とか利活用をしながら、そして閉鎖に向かってやっていく、そういう段階的なやり方をやっていただきたいと思います。一応、私の意見として申し上げておきます。

**○企画政策課長（南 輝雄）**現在の文化ホールにつきましては、コンベンション施設に機能統合ということですので、コンベンションの施設のほうができるまでは当然今の形態で使うというところは変わりません。新しい施設ができたから休館、廃止になるというふうな取り扱いになってございます。なので、それまではわからないというところがあります。

あと、有識者会議につきましては、委員がおっしゃったとおり、幅広くいろんな御意見いただきたいと考えております。そういうことで、先ほど説明しました利活用の検討課題の中にも、地域の方の不安の解消をしないといけないということも考えながらしていきたいということで、この資料のほうには書かせていただきましたので、十分いろんな御意見いただきたいというぐあいに考えております。

**○委員（落口久光）**私、コンベンションの件があがって来てから、私もコンベンションがスタートしたら壊すものだと思っていたんですけど、本当は。これはこれでよしとしても、仮に幾つかのパターンでありますよね、全施設、会議室のみとかいろいろと書かれているんですけど。それぞれのパターンで別れたときに、維持経費って幾らぐらいかかるって見積もられているんですか。前は丸々だったら5,000万円はかかるだったですね。それが幾らかかるのか。それをかかるっていう前提でこういうのを有識者会議で協議をしてもらうようにしているのかとか、まず、そのお金のところを。

**○企画政策課長（南 輝雄）**お金の話でございますけど、今委員がおっしゃったように、今の文化ホールにつきましては、年に5,000万円の維持管理経費がかかっているところです。会議室のみになった場合、その形態にもよります。会議室のみ等が残った場合、その中でどのような形で機能を残すかにもよりますけども、例えば、一部会議室で使うとなりますと、当然、受付とかそういった管理経費も含まれてきますので、おおよそですけど、二、三千万円は年にかかるんじゃないかというぐあいに考えているところです。

ただ、そういった経費的な分も含めて、今庁内で整理をしているところですので、そういった整理した内容を含めて、有識者会議の中ではお話しはしていきたいと思っております。

**○委員（落口久光）**ということは、これ借り手というか、使い手側がもしいなかった場合、とりあえずはもう電気から何から全部遮断して、何も使わないっていう認識でいいですね。

**○企画政策課長（南 輝雄）**そのようなものも含めて検討しないといけないと思います。基本的に文化ホールとしての機能は廃止しますので、当面、施設はそのまま置いておくっていう考え方もあります、電気とか切ってますね。もしくは、もう解体をして更地にするという考え方もありますので、そのあたりは含めて整理をしていきたいということでございます。

**○委員（落口久光）**私が言うことでもないんでしょうけど、ここに譲渡ってあったので、また少し気にはなっているんですけど。

素人考えで考えた場合には、多分、庁舎自体もあと何年かしたら建てかえですよ。どこかいい場所があるのだったらそこでいいんでしょうけど、もし、余りもう近場でそういうところがないようであれば、ここに建てるわけにはいかないの、物があるから。ただ、市的には本当は公園と今の文化ホールのところと道路を挟んでつないでというのも一つの選択肢なのかなというのは考えていたんです。できてからここを壊して公園に整備するとかいうのもあるのかなと思いがただったので、今はこの現有施設の検討っていうのもあるんでしょうけど、もうちょっと視野を広げて考えられたほうがいいのかなとかも思ったりもしてあるものですから。

ざっとこここの辺の中心市街地のまわりを見渡した場合、次の本庁舎をどこに持っていこうかと思っ

たときに、余りないなっていうのを私は個人的に感じているので、そこは企画というところなので所管は違うのかもしれないですけど、総合的に先々を見て、三、四十年ぐらい先まで見て、まちづくりにかかわる部分だと思いますから、そういうところも、そのためには譲渡が引っかけたので、老婆心ながらそういう意見もさせていただきました。済みませんが、どこかの片隅にでも入れていただければ。

○企画政策課長（南 輝雄）今おっしゃったような部分も含めて、庁内で整理はしていく必要があるんだろうと思っております。また、庁舎だけでなく、駐車場の問題とかそれ以外についても、市として今のその文化ホールの敷地の部分を使っていきたいという考えも一部ありますので、そういったのを含めて整理していきたいと考えております。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。

#### △甌はひとつ推進室の審査

○委員長（下園政喜）次に、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

#### △議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。当局に補足説明を求めます。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）甌はひとつ

推進室の補正予算について説明させていただきます。

まず、予算に関する説明書の42ページをお開きください。

歳出の7款1項3目観光費の説明欄になりますが、甌はひとつ推進室分につきましては、合計137万4,000円の増額計上でございます。

内容は、上甌地域の小池地区と鹿島地域の鳥ノ巣山展望所、この2カ所のカノコユリ草原の維持管理経費でございまして、内容は、野焼きに要する賃金为主なものでございます。

これまで当初予算で計上しておりましたが、今年度は、特定離島ふるさとおこし推進事業、これはソフトは70%の補助でございしますが、こちらのほうを要望しておりましたが、配分枠あるいは優先順位の関係で不採択となりましたので、今回補正で一般財源でお願いするものでございます。

以上で、甌はひとつ推進室に関する今回の補正予算の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず、当局に説明を求めます。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）それでは、企画経済委員会資料の2ページをごらんください。

今回、甌島地域一体化方針案の策定について、現在作業を進めておりますので、今回、現状の報告をさせていただきたいと思っております。

まず、2ページでございますが、今回の目的は、甌島地域、かなり少子高齢化、人口減少が進んでおります。やはり持続可能な社会を維持していくこと、これは喫緊の課題でございました。そのような中に、島民主体で甌はひとつ推進会議、これが設置されまして、将来の甌島を見据えた方針、行政施設のあり方を主に平成28年4月に提言をいただいております。

市におきましても、藺牟田瀬戸架橋、この完成時期、昨年の１０月に平成３２年度中に完成すると県のほうが明示されたことから、市としても今後の甑島の将来を見据えて、効率的な行政施設のあり方を検討しながら、今回、一体化方針案を策定しているところでございます。

これまでの経緯、２番でございますが、先ほど言いました甑はひとつ推進会議、これは平成２６年１０月に設置されております。その中で、推進会議の中で１０回会議を開催されまして、平成２８年４月に、甑はひとつに向けてという形で提言をいただいております。内容については後ほど説明いたします。

その提言を受けまして、関係課による一体化方針検討会という形で６回これまで開催しております。その中で基本的な考え方を少しまとめております。

考え方としましては、一番目に、この推進会議の提言を尊重していこうということ。

２番目は、支所を初め医療施設等の行政施設の再編、これだけに限らず、再編を進める中には防災体制、交通体系のあり方を含めて、総合的に検討していこう。

あと、３番目に、財産活用推進課のほうで調査しております劣化度調査、これを参考に再編を進めようということ。

最後に、再編時期は平成３３年４月を目標に進めるとということで、このことにつきましては若干、時期を含めて市長のほうも市政概要の中で報告されております。

４番目に今後のスケジュールでございますが、支所の劣化度調査は平成２９年度終了しております。現在、平成３０年度その他の公共施設の劣化度調査を進めておられまして、今これは目標としましては９月末に調査完了する予定です。それらを含めて総合的に考えて、平成３０年度中に甑島地域の一体化方針案の策定をしていきたいと考えております。平成３１年度は島民に説明を終えて、平成３２年度に架橋が完成するというところで再編準備し、平成３３年４月から目標としまして再編開始したいと考えているところでございます。案ができ上がったところにつきましては、また議会等についても、また皆さん方の意見も聞いていきたいと思っております。

次に、３ページになります。

提言の概要につきましては、平成２８年５月に、

主要事項の報告で全ての提言のほうはお渡ししているかと思いますが、今回、簡単に概要をまとめさせていただきますので報告いたします。

３ページのほうは、まず甑島の将来像ということで、子ども、営み、日々の生活、この３分野に向けて、将来的な考え方を提言してもらっております。

子どもにつきましては、子どもを安心して産み育てられる環境づくりをさらに推進して欲しい。営みにつきましては、観光振興を進めながら、やはり第１次産業の水産業を基幹とした振興と６次産業化を推進、あとＵＩＪターンの受け入れによる定住者の増を図ってほしい。日々の生活は、買い物等による日常生活の支援、あるいは島民の生活に必要な産業の維持と後継者の育成に努めてほしいというような形で提案をいただいております。

２番目のほうに、行政施設のあり方という形で具体的に提言をいただいております。

まず、１番目に、基本的な考え方という形で、いろいろ議論を進めておる中で、やはり架橋が完成した中でも、やはり架橋の周辺の気象条件が厳しい、あるいはどれぐらいの通行どめというか、そういうのが発生するのか不安である。あと、実際に長浜から鹿島の道路がまだ狭い、まだ未整備ということで、そのような意見がございまして、少し不安が残るとということで、まずは上甑地域と下甑地域にそれぞれ拠点を置く形で提言をいただいております。

「その上で」という以降につきましては、将来、道路が整備された後、あるいはきちんと環境がまた変わった段階で、将来甑は一つということであれば、また住民の意見を参考に場所等を検討していただきたいということでございます。

具体的に、各施設のあり方の提言をいただいております。

まず、支所でございますが、支所につきましては、上甑島に甑島振興局、下甑島に市民サービスセンター、ただ、統合される支所につきましても、証明書発行等の窓口サービスを維持してほしい。会議の中で、いろんな場所のところまで議論は出てきておりましたが、最終的に提言としてはまとめられずに、位置につきましては、行政で決定してほしいということでございました。ただ、局につきましては、一定の権限を付与してほしいということでございます。

医療施設につきましては、入院施設を持つ上甑診療所と下甑手打診療所を地域の医療の核として維

持することを優先してほしい。ただ、その段階では、出張診療、あるいは在宅診療を充実してほしいというところでございました。

次に、4ページになりますが、学校のほうにつきましては、現行の学校を維持してほしいということでございますが、ただ、保護者の中からでは、複式学級を避けたい、複式学級になる場合には子どもたちの教育環境の確保を考えていただきたいということでございました。

消防につきましては、2分駐所を維持してほしい。あと、その他施設につきましては、いろんな多目的の利用、可能性、効果を検討し、多機能化を図ってほしいということでございました。

ただ、一番やはり施設の再編だけではなくて、3番、4番にあります、その中でも先ほど言いました防災体制のあり方、きちんと消防・救急体制の維持を図ってほしい。あと台風や集中豪雨につきましては、防災体制の維持をしてほしい。交通体系につきましては、当該交通は定期航路の就航率向上、あるいは利便性の向上を図ってほしい。島内交通につきましては、効率的で利便性の高い交通体系の確保をお願いしたいというような提言をいただいております。

一応、概要を説明しました。この推進会議の委員につきましては、5ページになりますが、各階層、年齢層の方々、代表の20名で構成し、提案していただいたところでございます。

今後、今、特に施設につきまして、支所、診療所、学校等を含めて、各所管課のほうで再編案を検討しているところでございます。スタートしているところでございます。劣化度調査を経て総合的に判断し、一体化的な方針を定めていきたいと思っております。その際には、いろんなところにまた説明、報告し、検討を重ねながら今年度中に案としてつくっていきたいと考えているところでございます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（落口久光）**この所管事務調査の資料の2ページ目の今後のスケジュールに、橋の完成見込みに合わせて医療施設等の再編準備ってなっていますが、これは変わらないんですか。過去何回か、ほかの議員さんも言われていますよ、もっと早くできませんかとか。特に医療関係はできるところを早くっていうか、ここにこういうふうに明記されると、

橋ができてから準備しますというふうにしかならないので、最低でも絶対最低限ここだけはちゃんとしないといけないというのは、本当は補正予算でも組んでやっていただきたいというのがありまして。一部ヒアリングをされるとかそういう会話は来るんですけど、ここでこれ出ると、口だけかいなって、じゃないとは思いますが、そこは何か善処して、少しでも手を入れていただきたいなと。

行ってみて、本当にひどいなというところもあるので、少しでも医療に従事されている方々がこうやってくれるんだったら頑張ろうって思うようにするためには、もうちょっと行政が手を入れないといけないと思うんですよ。そこだけ切なるお願いということで。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）**済みません、今資料につきましては、医療施設の核となる施設のことにについて書いていたところでした。今委員がおっしゃるとおり、私どもも回ってみますと、かなりやはり2階であったり、不便なところの診療施設というのも見受けられるところでございますので、今、原課の市民健康課のほうと協議を進めながら、この前も一般質問等でもあったと思いますけれども、橋の完成を目標に拠点施設については整備をしていこうと考えているんですけど、やはり部分的にはできるだけ早くできるものは整備していこうというような認識を持っておりますので、また御理解いただきたいと思います。

**○委員（中島由美子）**お医者さん不足とか看護師不足とか言われる中で、なかなか厳しいものがある甌島の医療かと思っているんです。でも、本当に橋が完成することで、総合病院っていうか、いろんな複数の診療科目がいろいろできることが望ましいと、ここにも書いてあるとおりでということと、島は子育ての場っていう将来像の中にあるのであればやはり産婦人科も、本土も厳しくなっていましてもう3カ所しかないわけですけども、それでももう島外に出なくても産める環境というのも大事なのかなって思います。

大変厳しいとは思っていますが、しっかりそうしていただきたいということと、お医者さんのこの、私もいろんな声を聞いていて、大変厳しいものを感じているんですけど。お医者さんが何人か集まることで、患者さんに対する考え方も変わるのかなと思ったり、その辺も期待します。場所がどこに上甌と下甌っていう話なんですけど、本当に島民のための

お医者さんであっていただきたいし、お医者さんたちも安心して仕事ができる環境でやってほしいというところで、本当に要望は大変なんでしょう、難しいと思うんです。頑張っていただきたいと思うんですが、何かそのあたりのめどというか何かつけておられることがあるんですか。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今、2点ほどだったと思いますけれども、まず、1点目の総合病院、あるいは産婦人科、この推進会議の中でも女性の方、特にそういう意見がありました。

ただ、現在は2カ所、先ほど言いました上甌と下甌に1カ所ずつ拠点にしようということで、今のところ複数診療のほうも検討されていますけど、総合病院的なものは、今、考えてはいないところであります。

ただ、今は産婦人科につきましては、いろんな助成制度で対応しているんですけど、将来的に一つにするということになった場合には、いろんな生活環境とか、場所も生活圏も変わってくると思いますので、そちらについては、一つになった場合には、またそういうことも検討していかないとはいけなかなとは思っています。これにつきましては、また原課の市民健康課とまた今後進めていきたいと思っています。

また、2点目につきましては、推進委員会の中で複数体制にしてほしいという意見もありました。それをすることで、夜間のさらなる対応、充実もできますし、先ほど言いました医者の方々も結構また採用というか応募というのも複数体制、今一人でかなり大変なところもあるということで、それも全然また環境も勤務体系も変わってくればまた違うんじゃないかという意見もありましたので、こちらについては複数体制というのは、一番目に考えていきたいというふうには考えているところでございます。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

**○議員（井上勝博）** 今回、この提言の概要ということで発表をされて、概要であるから、もっと詳しい内容があるんですかね。こういう問題は、甌島の住民の方が初めて知ったとかそういうことになる、もう決まったものなのかという、住民説明会をされるんだと思うんですけれども。あらかじめこういう詳しい資料については全戸に配付して、よくそ

の内容を知っていただいた上で集まってもらって、いろいろ疑問や質問を出してもらうというふうにして、できるだけたくさんの方が意見を述べられるような機会をつくっておかないと、今、甌島には議員さんがいないだけに、なかなか甌島の人の声が届きにくいという現状もあるので、相当慎重にやらなきゃいけない面があるんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** まず、提言につきましては、推進会議のほうから15ページの結構、内容的な提言をいただいております。こちらにつきましては、先ほど言いました平成28年4月に提言いただきまして、主要事項報告のほうで皆さん方にもお配りしていると思います。

島民の皆さんには、平成28年5月11日に、この提言を全て印刷しまして全戸配付しております。提言につきましては委員は各地区コミの会長、代表者も含めてなんですけど入っておられますので、先ほどの代表者の方々がこの提言を何回か見ながら、つくっておられますので、代表の方中心にこれは島民の方々がつくっていただいた内容だと、市としては認識しているところでございます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室を終わります。

---

#### △行政改革推進課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。まず、今回、当局の報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 行政改革推進課でございます。

資料のほうはございませんが、議会初日の議員全員協議会で御説明いたしました本土地域4支所の見直し、こちらについていよいよ10月1日が迫ってまいっております。各課、新たな事務分担の中で執行、それから業務マニュアルの作成等していることを、円滑に10月1日、新しい体制に移行できますよう、鋭意取り組んでいることを報告いたします。

**○委員長（下園政喜）** 改めて質疑はございません。

か。

○委員（落口久光）支所再編でもいろいろ言われていて、何かあったときに本庁から駆けていきますというのがあって、そのときに、今はもう結構余っているんだけど、公用車、専用のやつで押さえるっていう仕組みになるんですか。それとも、今で見ても何台もあいているんで、そこはもう考えていませんというのか。

同時多発的にばっと出ていったときにもう、その必要ないそこも一気にどんと出れる状態だけは最低限ちゃんと確保して、万全の体制をとるっていうのを含めて、今の決意表明みたいになっているのかをお聞かせいただきたい。

○行政改革推進課長（上戸理志）公用車のあり方についても、支所、それから所管する財産活用推進課とも協議を進めてまいりました。必要最小限の公用車、もちろんこれは支所に残しまして、本庁に持ってこれるもの、こちらについては本庁に移管します。

ただ、駐車場等の問題もありまして、そこも含めて駐車場も確保した中で持ってくるということを財産活用推進課とも台数等も今決めておりますので、本庁から駆けていくときに公用車が足りないということがないような、そういう体制にも取り組んでおります。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員。

○議員（井上勝博）あともう10月まで日を数えるごとになったわけですがけれども、やはり一つは、テレビ会議システム、これがうまく機能するのか。相談に来たときに専門的なことには答えられないということで、同じ人が何回もテレビ会議システムでこう話をするうちに、やはり本庁に来てくれないかというふうになることにはならないのか。そこが、もう、そういうことはありませんということは委員会記録として残していただきたいと思います。

それから、現地調査の問題なんですけど、今は災害が毎月起こるみたいなことで、やはり災害というのは本当に突如としてやってきたり、また同時に本会議も言いましたように、警報が出ていなくても水が出てきたり、崩れたりというようなときに、現地には支所から最低二人で行きますというふうに本会議では答弁されているんですが、技術職員は何人ぐらい残す考えでいらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

○行政改革推進課長（上戸理志）2点御質問いただきました。相談業務とテレビ会議、うまく機能するかということでございますが、現在でも相談業務について、もう既にテレビ会議で使っている案件でございます。

中には相談というか、非常に重い苦情的なものでテレビ会議なんか使わないということで、逆にそこを促すと御立腹されるケースももちろん想定されます。そういったときは本庁に行ってくださいと言うと、さらにまた御立腹されると思います。そういうときはやはり本庁から対応するという形を今のところ私たちは考えております。

可能な限りテレビ会議で効率的に使う、ただ、ケースによってはそういったものも出てくると思います。相談業務については、いまのところテレビ会議で現在行っているものはスムーズに運用できております。

2点目の災害についてでした。本会議場でも井上議員から御質問ありまして、末永部長のほうが回答しております。

災害警報が出ないケース、具体的に言われたのがゲリラ豪雨、30ミリ以下のゲリラ豪雨ということで本会議場で言われました。果たして30ミリ以下のゲリラ豪雨というのがあるかどうかという議論もあるかと思いますが、仮に30ミリ、情報収集体制に満たない場合でも、防災計画の中——議員見られていると思いますが——設置基準には、比較的軽微な規模の災害、もしくは局地的な災害の発生のおそれがある場合も、これは警戒本部、警戒支部を設置することになります。

ですから、もう災害が起きるおそれがあるとなると、これは防災体制に移行しますということで、防災体制、具体的に数を樋脇支所を例に末永部長が答弁されたような体制は変わりませんので、議員が御心配されているところという部分には及ばないと。なおかつ技術の職員は何人かという御質問でしたので、今の技師と変わらない職員を考えております。

○議員（井上勝博）テレビ会議で、今そういうケースがあるだろうなというふうには私も思うんですね。一度、現場に遭遇したこともあります。突如としてあらわれた人がどなってきたと、何だということでみんな注目するということがあるわけです。そういう人をテレビ会議に来てくださいって言ったら、物すごくもっと怒るだろうと思うんですね。

私がさっき言ったのは、相談事があって本庁の職

員が相談に乗ったとします。しかし、その問題で解決しなかったものだから、また２回目、支所に来て、その本庁職員と話をしますということで、３回、４回とこう続いていく中で、結局のところは本庁に來いということにはならないかと、それはないというふうに考えていいのかどうかということです。そこを確認したいと思います。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 一度来られてテレビ会議で本庁の担当者と話をされれば、もちろん担当者は自分の名前も自分の役職等もこれは紹介します。ですから、その相談案件について本庁の何々課の誰々グループ長だというのは相談者も認識できますので、次以降、同じような案件があれば、もちろんその方は支所に行ってテレビ会議で相談できますし、家から電話で直接本庁の方に電話をかけるということもあり得ると思います。

そこはケース・バイ・ケースで、私たちが気をつけないといけないのは、これから１０月１日以降は、直接本庁に行ってくださいとか、お宅様から本庁に電話をかけてください、これは市民サービスの低下だと考えております。これはないように考えていきたいということで今作業を進めております。ですから、一回相談された方が自宅から直接本人の意思で本庁に電話をかけて相談されるケースはあるかと思えます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。

---

△地域政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、地域政策課の審査に入ります。

---

△議案第９３号 平成３０年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止してございました議案第９３号一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

**○地域政策課長（屋久弘文）** 説明に入ります前に、本日配付をしてございます資料に不鮮明な点がございましたので、差し替え等をお配りしてよろしいでしょうか。

**○委員長（下園政喜）** はい、どうぞ。

〔資料配付〕

**○地域政策課長（屋久弘文）** それでは、議案第９３号一般会計補正予算の地域政策課分について

御説明を申し上げます。

予算書の２４ページをお開きください。

２款１項１５目コミュニティ費の事項、集会所管理費５８４万２,０００円は、樋脇町の上之湯集会所の解体経費に不足が生じるため、増額補正をお願いするものでございます。

平成３０年度第２回補正予算の概要の４ページをお開きいただけないでしょうか。

（４）になりますが、上之湯集会所解体事業、事業の概要といたしましては、上之湯集会所解体にかかります解体後の隣接地への土砂流出防止対策のための整地及び擁壁設置等の追加工事を実施するとともに、集会所附属の洗い場を移転するものでございます。

丸印でありますように、解体工事の設計業務委託並びに整地、擁壁設置工事、洗い場移設工事等に係る経費を今回５８４万２,０００円お願いしているところでございます。

次に、委員会資料の６ページをお開きください。

写真をつけてございますが、写真の上段左側が上之湯集会所の現況でございます。上段の右側がこの集会所に附帯しています洗い場でございます。参考までに、洗い場の移転先に、下の段にあります温泉記念碑や寛陽公腰掛の石も地元で移設されることになっております。

先ほど差し替えでお配りをしました資料を横に向けてごらんをいただきたいと思えます。

右下に今、既存の洗い場がありますが、これを左側にある市道寄りに移設をいたしまして、先ほど申し上げた記念碑等もここに集約する計画といたしております。当初は解体経費のみの計上でありましたが、地元から、洗い場は歴史であり、生活資源であり、観光資源でもあるために、ぜひとも保存してほしいとそういった地元からの強い要望のあったために、こういった計画を変更させていただいたところでございます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** ここの解体した後は、もうこの洗い場と記念碑やごみステーションなどしか残らないということなのか。何か例えばここを駐車場

にするとか、何かこう活用するという事はないのか、そこはどうなんでしょうか。

**○地域政策課長（屋久弘文）** 集会所を解体をいたした後は更地にいたしまして、地元活用がないようですので、売却の方向で財産活用推進課のほうが進めていくんだと思います。

先ほど少し説明をしそびれましたけど、隣接にまつみ荘というところがありまして、そのまつみ荘と市道との段差もかなりあるものですから、そこらあたりは擁壁、ブロック塀を含めながらきれいに整地をした形で売却に対応できるように考えているところでございます。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。まず、当局に説明を求めます。

**○地域政策課長（屋久弘文）** それでは、所管事務の説明をさせていただきます。

企画経済委員会資料の8ページをお開きください。

地域による閉校跡地の利活用について報告を申し上げます。

まず、（１）に制度の経緯を記載してございますが、平成28年4月に制定をされた遊休公共施設等利活用促進条例が平成28年12月議会で一部を改正されまして、地域向け制度と企業向け制度が追加をされたところでございます。そして平成29年4月から地域向け制度の所管課も地域政策課となったところでございます。

（２）の制度概要につきましては、閉校跡地の施設改修に対する補助金が上限1,000万円、閉校跡地での事業に対する運営費の補助金が上限200万円で5年間となっております、合計で最大2,000万円の補助となっているところでございます。

（３）に現在の閉校跡地の利用状況を記載してありますが、網かけをしてあります8校が、利活用状況欄に記載のとおり利活用がなされている状況でございます。

次のページをごらんください。

次に、（４）のこれまでの取り組みと（５）の地

区コミュニティ協議会での利活用検討結果について、あわせて説明をさせていただきます。

先ほど説明を申し上げましたが、平成28年12月の制度改正を受けまして、平成29年3月までの閉校、あるいは閉校予定の18校中、市で活用をした青瀬小を除きます17校の所在地域を対象に、平成29年1月に制度説明、その後も出前講座等を行いながら、平成29年7月を最終とした第1次の地域利活用の地区への確認を行いました。

結果として、（５）の表の平成29年7月の段に記載のとおり、17校中14校が地域では利活用はしない、3校が地域利活用を検討するとの判断でございました。このことを受けて（４）の平成29年7月の段に記載のとおり企業向けPRを14校について強化したところでございます。

同じく、今年の3月末に閉校した第2次の4校の所在地域につきましても同様の説明を行いまして、

（５）の平成30年4月の段に記載のとおり地域利活用の確認を行ったところ、利活用をしないが2校、利活用を検討するが2校となっていました。この2校と平成29年7月の第1次で検討中となっておりました3校を合わせた5校全てから、ことし7月には地域では利活用しないとの判断をいただいたところでございます。

現在は、利活用中の8校以外については、財産活用推進課において企業向けPRの強化を行っている状況でございます。

最後に、（６）に地区における閉校跡地利活用の判断後の状況を記載していますが、一部の閉校跡地を企業が利活用することで地域雇用が新たに生まれたり、企業による地域貢献活動が提案をされたりと、今後の地域活性化に大いに寄与することが期待できるとともに、地区においては企業との協議によりグラウンドや体育館は従来どおり地域行事等で利用できることなどがメリットとして挙げられるところです。

以上、地域による閉校跡地の利活用の状況につきましての報告を終わらせていただきます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありましたが、このことを含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

「なし」と呼ぶ者あり

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 寄田小学校のNPO法人への

貸し付けというのは決まったけれども、実際には運用されていないというふうに聞いているんですね。

これは利活用されているというふうになっているんだけど、見通しというのはどうなっているのかということと、それからこの閉校している学校を、校舎を維持する費用というのがどのくらいかかるものなのか教えてください。

○地域政策課長（屋久弘文） まず、寄田小学校につきましては、NPO法人への貸し付けということで、貸し付け用途としましては、住宅型有料老人ホームということでの申請がなされていますが、現行はおっしゃったとおり、まだ未着手で、実際には活用はされていないという状況でございます。

維持に係る経費は、済みませんが、手持ちで資料ございませんが、後をもってでよろしいでしょうか。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

○地域政策課長（屋久弘文） 済みません、所管でないので、財産活用推進課のほうから調べて報告をしてもらいます。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、地域政策課を終わります。

---

#### △情報政策課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、情報政策課の審査に入ります。

---

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○情報政策課長（佐多誠一） 情報政策課でございます。議案第93号一般会計補正予算中、情報政策課分について、歳出の補正を御説明いたします。

予算に関する説明書24ページをお開きください。

一番上になります。2款1項7目情報管理費は765万4,000円の増額でございます。その内訳は、地域情報化推進事業費の工事請負費で437万4,000円、情報管理費の委託料で328万円の増額でございます。

詳細は企画経済委員会資料によりまして御説明いたしますので、委員会資料の10ページをお開きください。

まず、地域情報化推進事業費に係ります携帯電話伝送路管理運営事業について御説明いたします。

（1）事業概要でございますが、本市所有の携帯電話伝送路を共架しております九州電力所管の電柱の新設・撤去工事に伴い、本市の光ファイバーケーブルを680メートル新規敷設し、現在のケーブルを553.5メートル撤去するものでございます。

（2）の背景といたしましては、平成21年度におきまして、国の補助事業により、NTTドコモ入来基地局から大馬越地区の携帯電話の不感地帯地域、携帯電話が利用できない地域になりますけれども、そこに光ファイバーケーブルを敷設しまして、その解消を図ったところでございます。

その区間の一部におきまして、九州電力から再生可能エネルギー対応の電線を敷設するために、新規ルートにて九州電力所管の電柱を新設し、既存の電柱を撤去するという通知がございましたので、九州電力の電柱に共架しております本市の光ファイバーケーブル、携帯電話伝送路を変更する必要が生じたものでございます。補正予算額は437万4,000円の増額でございます。

（4）経路・位置図をごらんください。東部消防署から日の丸交差点の中間付近でございまして、円で囲った場所になります。小さい字でありますけれども、650フ212とか7桁ぐらいの数字が並んでおりますけれども、これが九電の電柱番号でございます。

それが右のほうに延びておりますけれども、現在の本市の携帯電話伝送路の経路を示しております。この携帯電話伝送路は、入来町の浦之名瀬戸平まで延びておりまして、時星、瀬戸平にNTTの基地局がございまして、先ほど申しましたとおり、大馬越地区で携帯電話の利用が可能となっているのでございます。このア、撤去区間の部分の光ファイバーケーブルを撤去し、若干の太線で示しておりますけれども、太線の部分イ、新設区間に光ファイバーケーブルを新設するものでございます。

続きまして、委員会資料の11ページでございます。

情報管理費に係ります改元に伴うシステム改修業務委託について御説明いたします。

（1）概要でございますけれども、来年5月に、現在の元号、平成から新元号に改元される予定でございます。この改元の時期が年度当初でございます。

ので、既存のシステムを新元号に対応するよう、今年度中にシステム改修を実施する必要があることによるものでございます。

(2) 対応方針でございますが、新元号の公表時期が改元の1カ月前とされていることから、新元号が決まり次第、即時に対応できるよう、今年度中にシステムの洗い出し、システム改修の準備を行うものでございます。補正予算額は328万円でございます。

対象となりますシステムでございますけれども、住民票、税、福祉等の基幹系システムのほか、地図を利用する統合型GISの庁内システムでございます。なお、これ以外の個別システムにつきましては、それぞれの所管課で必要に応じて予算化するという事になっております。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(落口久光) 聞き取りでも少しだけ聞いていたんですけど、この元号を変えますよね。いろいろ活用をするときに時系列で何か引っ張らないといけないというものがあつた場合に、そのときはシステム内では西暦を利用して引っ張っておるんですか、それとも元号ですか。

○情報政策課長(佐多誠一) 各システムにつきましては2000年問題もございましたので、もう既に西暦8桁でデータを持っております。それで、それを和暦に変換しまして印字するという形になっております。

今、委員がおっしゃられました、新しい元号になって、例えば平成を使うとかいうことがあるかもしれませんが、その際には当然基準日がございますので、例えば5月1日以後になって、例えば4月の日付を使うとか、もしそういう作業がありましたら、当然古い日付で出すような形でシステムを組むと思っております。

○委員長(下園政喜) よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜) 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長(下園政喜) 次に、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

#### △広報室の審査

○委員長(下園政喜) 次に、広報室の審査に入ります。

#### △所管事務調査

○委員長(下園政喜) それでは、議案がありませんで、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(中島由美子) 結構、市の広報って写真がとってもインパクトがあるのが多くなつたかなんと思つていんですけど、何かしらこの出されるこの写真のテーマっていうんですか、そういうものをあらかじめ何か計画とかあるのか。そのときそのときの情報でいかれるのか、そのあたりのこの写真の選び方というのか、撮られ方というのか、そういうのを教えてください。

○広報室長(黒木 諭) 広報紙の作成の仕方ということで、文書等で細かく表記した指針的なものはないんですけども、通常のやはり広報紙のルールということで、例えば季節でありますとか、市民の皆さんが欲しいと思つていらっしゃる情報というのを随時アンテナを張つていまして、それを現在支所にも広報担当もいまして、本庁職員が連携をする形で魅力ある写真を含めた広報紙をつくつているところでございます。

また、近年ではやはり目で楽しんでいただくということで、写真とか図とか絵とか、そういったものを多用化するのが多くなつてきておりますので、本市も写真というのをうまく使いながら、それに合わせて文章もしっかりつくつて、広報紙を作成しているところでございます。

○委員(中島由美子) 見た感じが本当にインパクトがあつて、中を開いてみようかなという気持ちになります。だから、多くの方々がなかなか聞いていない、知らないっていうのは聞こえてくるんですけど、本当に努力して、いい写真を載せて、また読んでいただく方をふやしていただくよう頑張つてく

ださい。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、広報室を終わります。

---

△ひとみらい政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、ひとみらい政策課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。まず、当局に説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）委員会資料の12ページをお開きください。

当課から2点、御説明させていただきます。

まず、1点目は女性のスキルアップセミナーについてでございます。これは、女性活躍推進の一環として、これから働こうとする女性や現在働いている女性が自己肯定感を高め、社会での活躍や管理職などへのチャレンジを促すために開催するものでございます。

内容は、3回シリーズの講座となっております。第1回目は、頑張っているあなたへ、一歩進む自己肯定感セミナーで、講師はNPO法人育自の魔法代表理事山口ひとみさんをお願いしております。

第2回は、円滑なコミュニケーションと自分づくりのための感情コントロール術で、講師は一般社団法人日本アンガーマネジメント協会鈴木直樹さんでございます。

第3回は、仕事と子育て、5児の母が描くこれからのキャリアデザインで、講師は株式会社ワーク・イノベーション代表取締役菊地加奈子さんでございます。

日時や会場は、お目通しいただきたいと存じます。定員は、各回50名としており、1回のみの受講も可能としておるところでございます。

次に、2のNPO共生・協働・かごしま推進事業についてでございます。

これは、県の事業ですが、本市の平佐町をメイン会場として行われることから、本市も協力して進めている事業でございます。事業名は「We Do! 私たち一人ひとりが大切にされる、みんなでつくるみんなのための地域コミュニティづくりパイロット

事業」でございます。

概要としましては、年齢や性別、生活状況や身体状況が違うさまざまな人が暮らしている地域において、全ての人がそれぞれに出番や居場所があり、互いに必要としたりされたりする、より豊かな支え合いの関係づくりを目指すとともに、本事業の取り組み過程を通して、地域で男女共同参画を進める気運の醸成を図るものとなっております。

次のページをごらんください。

内容としましては、本年8月から来年1月までの約半年間にわたりまして、記載してあります四つの事業を行われることになっておりますので、簡潔に御説明したいと存じます。

まず、①の地域コミュニティにおける多様性を理解するための講演会ということで、8月18日、鹿児島純心女子大学で開催されたところであります。

次に、②のコミュニティメンター養成講座は、文字通りコミュニティメンターを養成するための全4回の講座であります。

コミュニティメンターとは、米印のところに書いてございますが、地域コミュニティづくりの知見を有し、人権・男女共同参画のマインドを持ち、コミュニティにおける、特に困難な状況が想定される一人一人の心に寄り添い、コミュニティとの関わりを創出する人という意味の造語だそうであります。

次に、③のみんなで作る、みんなの居場所つんカフェですが、集会所や自治公民館を活用し、年齢、性別などを問わない誰もが集い、語り合える居場所の開設、全8回ということで、平佐西集会所等で行われます。

最後に、④の一人ひとりが大切にされるコミュニティ、みんなのフェスティバルですが、みんなの出番と居場所があるイベントということで、来年1月下旬に国際交流センターで、人権意識の醸成と多様性への理解を深めるためのワークショップ、関係団体によるパネル展示などが予定されております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、ひとみらい政策課を終わります。

ここで休憩します。再開をおおむね15時10分とします。

~~~~~

午後 2 時 5 1 分休憩

~~~~~

午後 3 時 7 分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第 9 3 号 平成 3 0 年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第 9 3 号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）議案第 9 3 号平成 3 0 年度薩摩川内市一般会計補正予算に係る農業委員会事務局分について、説明いたします。

予算に関する説明書の 3 8 ページをお開きください。

農業委員会管理運営費では、4 月の人事異動に伴う職員給与費の調整のほか、委員等報酬 5 2 2 万 6, 0 0 0 円の増額につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員 4 0 名が行う農地利用の最適化の推進に係る担い手への農地集積及び遊休農地の発生防止解消の活動に係る平成 3 0 年度成果実績に応じた交付金を見込んだものでございます。

担い手への農地集積の活動では、単年度集積、基準面積 7 7 ヘクタールに対し 6 0 ヘクタールを見込み、7 0 % の達成といたしました。

また、遊休農地の発生防止解消の活動では、単年度解消目標面積 1 7 1 ヘクタールに対し、利用状況調査の結果を 1 0 5 ヘクタールと見込み、6 0 % の達成としております。

この達成度を農地利用最適化交付金事業実施要綱の達成度評価に基づき算出された額が今回の増額分となり、当初予算で計上いたしました活動実績に応じた分 2 8 8 万円と合わせて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の上乗せ財源とするものでございます。

歳入につきましては、予算に関する説明書の 1 3 ページをお開きください。

全額県補助金となっております。

それでは、予算に関する説明書の 3 8 ページにお戻りください。

農業経営規模拡大促進事業費では、農地流動化促進事業補助金 8 0 0 万円の増額をお願いするものでございます。この補助金は、市内の農地流動化を促進し、農業の中核的担い手の育成及び確保並びに農地の集積拡大を図ることを目的としておりまして、農地の有効利用、生産性の向上、経営規模の拡大を目指す担い手農家に対し交付するものでございます。

この補助金の増額につきましては、本日配付しました企画経済委員会資料の 5 ページにより説明いたします。

補助金の増額をお願いする根拠として、農用地利用集積計画の平成 3 0 年度利用権設定が大幅な増加見込みとなっております。平成 3 0 年度見込みの欄を見ていただきますと、1, 5 7 6 筆、約 1 6 8 万平米で、前年度に比較し 4 4 3 筆、約 4 5 万平米の増が見込まれます。

利用権設定の増加要因といたしましては、2 に記載しましたとおり、権利のつかない賃借権に対し、農業経営基盤強化促進法に基づいた利用権設定を積極的に推進していること、高齢・労力不足により新規の耕作依頼がふえていること、契約期間が 1 0 年と最長に設定される担い手がふえていること、農地中間管理事業による貸し借りがふえていることや利用権設定の終期を迎える農家の契約更新などが考えられます。

このように、農用地利用集積利用計画に基づく契約が増加していることから、契約の増加に伴う農地流動化促進事業補助金の増加をお願いしたところでございます。

なお、担い手への農地の集積に係る農業委員会の活動として、3 に記載いたしました。平成 2 8 年 4 月の農業委員会等に関する法律の一部改正に施行により、農地利用の最適化の推進、項目といたしましては、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消及び新規参入の促進が農業委員会の必須業務となりまして、新体制に移行した平成 2 9 年 5 月から担い手及び新規就農者への農地のあっせん、個別訪問による利用権設定の利用調整、鹿児島県の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動による農地の意向調査、毎年度実施しております利用状況調査及び農業公社や農地中間管理機構との

連携等によりまして、農地集積及び遊休農地の発生防止解消の活動を積極的に展開しているところでございます。

このような積極的な活動が利用権設定の増加につながっている者と考えております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）所管事務について御説明申し上げます。

配付しております委員会資料の農業委員会事務局分をごらんください。

まず、資料の1ページをお開きください。

農業委員会の主な活動、農地法に基づく許認可事務等、定例の報告でございます。

1には6月から8月の総会等の状況で毎月運営委員会を開催し、議案及び委員会の運営上の連絡調整を行い、総会を招集しております。

2には6月から8月までのそれぞれの月の農地法に基づく許認可事務の処理件数を記載しており、3ページの（4）小計の6月から8月までの3カ月間で118件を処理しているところでございます。

その下の欄には、4月から8月までの累計を記載しており、累計を昨年度の同時期と比較しますと54件の増となっているところでございます。

4ページをお開きください。

太陽光発電施設に係る農地転用実績で、8月末で10件の申請が許可されております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）この中にある話なんだけど、太陽光の申請はまだたくさん出てくる可能性があるのですか。もう大体どういう状況ですか。

○農地管理グループ長（山下勝彦）太陽光については、今、ふえてきている状況であります。広告、

新聞等でチラシを大きな太陽発電施設の会社が農地がないかということで載せているものですから、うちの土地は太陽光ができるかどうかの問い合わせは週に五、六件はきているような状況であります。

しかし、農地の広場によってできるところとできない場合がありますので、農業委員会で確認していただいて、すぐ業者に対して回答しているところでございます。

ふえてきている状況であります。

○委員（石野田 浩）農地にあまり影響のないようなところで許可もしていかなきゃいけないと思うんですけど、遊休農地をどんどん利用してもらうのはいいことだけど、農地がせばめられないように、その辺を気をつけてやってください。

それと、これとはまた別なんだけど、水引のため池があるところ、小学校から行って左側のため池があるところ、あそこに何か業者が用地買収をして、2町歩ぐらいだったかな、公共用地の土の入れかえやら何やらのやつを、土の置場を確保するんだというって開発行為、そういう申請は出ていない。

○農地管理グループ長（山下勝彦）今のところ、そういう話は聞いていないところであります。

○委員（石野田 浩）あの辺の地権者から聞いた話なんだけど、実はきのう聞いたばかりだったものだから、まだ聞きには行ってなかったんだけど。地権者の説明があって買収はもう進んでいるような話だったけど、開発はすぐ認められるのかと思って。

というのは何でかというのと、その集積地をつくって、雨水なんかがもしあふれたときに困るということで貯水池もつくるみたいなんだけど。その貯水池から別のため池に流すような話で、産業廃棄物じゃないんだけど公共用地といってもいろいろ土があるんで、それを一時置いたり、あちこちに仕分けをしたりという置場みたいなんだけど。必ずしもきれいな土ばかりとはいえないわけだから、その辺がどうなのかと思って。聞いてなきゃ、これは別物でやるだけだな。

○農業委員会事務局長（榊 順一）農地の転用の場合は、一時的な転用であっても農業委員会のほうの手続きが必要ですので、そういった農地に係る部分のことであればこちらに情報が入ってきますのでわかると思うんですが、今のところ、そういった情報は入ってきておりませんので、本日は何とも言えないようなところで。

○委員（石野田 浩）実際に農業委員会に来てい

ないのであれば農地じゃないのかと思うんだけど、山林なのか何かよくわからないけど。とにかく池のすぐそばなんだっていう話だけど、あそこは必ずしも農地じゃないかもしれん、山かもしれんけど。そういう開発行為をするときの検討はどこですんだっけ。あなたのところじゃないんか。あんたのところじゃなけりゃ、自分で探すからいいや。

○委員（今塩屋裕一） 今、農地に太陽光と、10件ほど今話があって週に五、六件とか電話があるということなんですけど。国のほうも農地の上に太陽光というのでホームページにもうたっているんですけど。私もホームページで見たりなんですけど。本当に北西部に位置していて、日照もいいということです。

ちなみに、農振とか、そういうところもあると思いますけど、範囲的にどの地域が本当に率先して太陽光のほうは、地域性もあると思うんですけど、どの地域だったらオーケーだというのと、もし、太陽光を据えるんだったら農業も一緒にできないといけないと思うんですけど、特にこういったところは畑とか、田んぼは難しいと思うんですけど、こっちは台風も来ますし、そういった条件、そういうのがあったら聞かせてもらいたいのと、あと、買い取る額は18円、15円、15円以下からになってくるんですか。もう一回、再度確認だったんですけど。FITのほうは15円なのか、18円なのか、その辺を聞かせてもらえればと思うんですが。

○農業委員会事務局長（榊 順一） 太陽光発電につきましては、先ほどグループ長からも話がありましたように、一種農地、農地の広がりがあるところにはまずできないというようなことになっておりまして、現在、二種農地とか、そういったところにできていたりするわけなんですけど。さまざま土地を、例えば市内のどこを太陽光発電を主につくっていいですとかっていうのはしておりませんので、そのときの条件によって、いろいろと私たちが回答しているところです。

それと、もう一つ、農地の上に太陽光発電をするという営農型発電といいますけど、それについても、今のところ、本市については1件あるわけなんですけど。営農のほうがしっかりしていないと発電のほうもできない、3年に1回、見直しをしながら、要は生産性とか、販売とか、そういった面を聞きながらやっているところなんですけど。なかなか本市においては営農型のそういった耕作っていうのが難しい

という実情があるというふうに思っております。

あと、買い取り価格については、我々のほうでは把握しておりませんので。よろしく願いいたします。

○委員（今塩屋裕一） そういう農地のほうにも妨げてはいけないというのはわかるんですけど、特に名義変更をしやすい一種農地は私たちの地域もあって、すごく問題点なところなんですけど。場所によってしっかり審議していったということなんです。わかりました。またあともっていろいろお聞きに行きたいと思いますので。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

△農政課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、農政課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市 一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（今井功司） それでは、議案第93号一般会計補正予算のうち農政課分につきまして説明をさせていただきます。

予算書の38ページになります。

6款1項2目農業総務費であります。2目農業総務費において2,248万7,000円を増額し、補正後の額を4億5,598万6,000円にしようとするものであります。

説明欄をごらんいただきたいと存じます。

今回の補正は、事項農業総務費におきまして、平成30年4月の人事異動に伴い、給与費及び共済費におきまして増額補正するものであります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○農政課長（今井功司）所管事務調査といたしまして、平成29年度の本市におけます主要農産物の生産状況につきまして、農協の共販実績等を中心に説明をさせていただきたいと存じます。

企画経済委員会資料、農林水産部分の1ページから2ページになります。

まず、1ページでございます。

本市の主要農産物9品目の平成29年度生産状況といたしまして、いちご以下、ごらんのとおりお示ししているところでございます。各表の縦軸には、上から生産量、販売金額、販売単価を、そして、増減理由につきましては、本市分の平成29年度実績の増減理由としての考察をお示しいているところでございます。

各主要農産物の詳細の内容につきましてはごらんいただきたいと存じますが、概略を説明いたしますと、1ページ中段のらっきょうにつきましては、生産者数、栽培面積がほぼ現状維持の中、反収販売金額が大きく伸びたため、金額が大きく増額となっております。

きんかんにつきましては、生産量はほぼ前年並みでございましたが、販売単価が大きく伸びたことにより、金額は増額となっております。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと存じます。

2ページの上段の茶につきましては、生産量が増となったことに加えまして、単価高により金額も増額となったところでございます。

米につきましては、作付面積が減少となったこと並びに反収が減となったことから、生産量、金額とも減少しております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（落口久光）この主要農産物の中で、わかればいいですけど、粗利の一番いいやつ、あまり経費とか手間のかからないやつっていうのはどれか。

○主幹（森 隆）今、御質問のあった内容で、非常に答え方としては難しいんですけども、まず、自分たちが10アール当たりの基準で考えていくと、機械化が進んでいない、手作業が主体的な作物

っていうのが意外と所得率、粗利が高くなるということになりますので、そうなると、やまのいもあたりが安定して所得率は上がってきますが、経営的に考えると、やはり機械化が進んでいない分、どうしても規模拡大が難しいという状況にある中で、産地がそこまで大きくなっていないという状況です。

○委員（落口久光）本市で伸ばしたら一番いいと思われるもの、さっき言った高付加価値のものをたくさんはつくれないというのはあるんですけど、その中間でいくのか、もっと大量につくれる方法でいくのかっていう、そのバランスは見ないといけなとしても、市として今からの農業を考えたときに、どこにある程度、力を入れたら総利益として、総額として得られる可能性があるのかというのがわかったら。

○農政課長（今井功司）本市の農業振興につきまして、まず、重点品目と進行品目というものを指定してございます。この品目ということで限定される、本市の産物におきましては、市場でも人気のあるもの等複数ございますので、これを1本で行くという考えにはなかなか至らないものだと考えています。

したがいまして、本日お示しいたしました9品目等を中心に農業振興のほうを図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一郎）議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算の林務水産課に係る第2回補正予算について、御説明いたします。

歳出予算のほうから説明いたしますので、予算書の41ページをお開きください。

6 款 4 項 1 目 林業総務費では 1,015 万 4,000 円の減額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

これは、4 月の人事異動に伴う給料等の調整を行うものであります。

次にその下の 6 款 4 項 2 目 林業振興費では、3,961 万 6,000 円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

これは、林業振興育成費の有害鳥獣駆除対策事業の委託料及び森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金並びに市有林保全整備事業費の委託料であります。

内容について説明いたしますので、平成 30 年度第 2 回補正予算の概要の 7 ページをお開きください。

まず、上段に記載してあります有害鳥獣駆除対策事業について説明いたします。

一つ目の丸、市単独分である一般捕獲を、記載のとおり有害鳥獣捕獲頭数の実績見込みにより増額するものと、二つ目の丸、県補助金であります緊急捕獲活動支援事業の配分の決定に伴い、増額するものでございます。

本年度の 7 月末現在の捕獲頭数について説明しますと、イノシシが 596 頭、シカが 1,229 頭、その他が 514 頭となっており、来年 3 月までの捕獲見込み数が当初予算の駆除頭数を上回ることが予想されることから、増額補正を今回お願いするものであります。今後も引き続き猟友会の方々と一体となって、農林産物の被害低減に努めてまいります。

次に、中段に記載してあります森林整備・林業木材産業活性化推進事業について説明いたします。

本事業につきましては、間伐等の生産性を向上させ、原木の安定的供給体制づくりを図るため、林業事業体を実施する高性能林業機械の導入に対して補助するものでございます。

具体的には、間伐した材の枝払い、造林・集積作業を一貫して行う高性能林業機械であるプロセッサ 1 台を、本市の林業事業体である田中林業が導入するものでございます。

次に、市有林保全整備事業費の委託料について説明いたします。

内容としては、国立研究開発法人、森林研究整備機構・森林整備センターとの分収造林契約に基づき、昨年度、東郷町の鳥丸の黒仁田団地の面積 7、

08 ヘクタールにおいて選木を行った樹木の間伐と来年度間伐を予定しています東郷町の藤川の梶田団地の面積 11.23 ヘクタールにおいて、樹木の選木作業を行うものであります。

次に、歳入予算について説明いたします。

予算書の 13 ページをお開きください。

16 款 2 項 4 目 農林水産業費補助金の 3 節 林業費補助金 2,164 万 44 円の増額については、説明欄をごらんください。

先ほど、歳出で説明いたしました森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金と有害鳥獣捕獲事業補助金であります。

また、二つ目の丸のかごしま竹の郷創生事業補助金の 90 万 3,000 円の減額について説明いたします。

かごしま竹の郷創生事業につきましては、早堀たけのこの増産と竹林資源の有効活用の促進を目的に、荒廃竹林改良や竹林内の管理路整備や台風被害等の復旧に対し補助するもので、県の補助事業であります。

この事業の県の財源につきましては、これまで県の一般財源で実施して来ましたが、平成 30 年度から国の地方創生交付金を活用することになり、事業費の口座振り込みや作業日誌の作成等が義務化され、従来の事業実施が困難な状況になったところで

す。この対応につきまして、補助事業の申請者である薩摩川内市たけのこ生産組合と協議を進め、調整した結果、新たな書類作成や口座振り込みの変更にすぐには対応できないということで、本年度は市の単独事業での対応とし、県の補助事業を見送り、歳入を見込んでいた県補助金を減額するものでございます。

次に、予算書の 18 ページをお開きください。

21 款 4 項 3 目 農林水産業費受託事業収入の 4 節 林業受託事業収入 205 万 9,000 円の増額については説明欄をごらんください。

先ほど歳出で説明いたしました市有林保全整備事業費の委託料を水源林整備分収林受託事業収入金として収入するものであります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）今の鳥獣対策費に関連はあるんですけど、よく猟友会の人たちが、うちのほうなんか、すごくよくイノシシやら何やら出るんですけど、見えてくださる回数が少ない。それで、何ですかと聞いたら、イノシシもこのごろ大きくなって凶暴になって犬がやられると。だから、なかなか追いかけての駆除というのは非常に難しいんですと言われて、実際にそのグループの人たちも犬がやられて、その治療費は自分たちで払わないかんというような話で、補助金がどこまでが適正な価格でどこが安いかわからないけれども、これは私が考えたんですけども。猟友会の人なんかをお願いをする駆除の仕方もあるんだろうけれども、箱わなみたいなやつをもうちょっと使い勝手のいいような形でできないのかと思って。それだったら犬がやられる心配もないわけだし。

なかなか入らないから気長にやらなきゃいけないのかもしれないけれども、だんだん、たくさん出てくるようになるんで、箱わなでも自分たちの地域にあちこちやって、当然、始末をしてもらうのは猟友会の人に頼まなきゃいけないんだけど、その人なんかはどうせ、そのときはもう犬は使わんでいいわけだから。

というような方法というのは考えられないのか。

○林務水産課長（永田一朗）今、石野田委員が犬が被害に遭ったという話については、私も初めて聞いたところでしたので、今後、また猟友会のほうと話し合いをさせていただきたいと思います。

あと、箱わなにつきましては、こちらの鳥獣捕獲対策の補助金で箱わなを毎年二、三基購入して、各猟友会の方々に配分をしています。結構な部分で、今のところは6猟友会があるんですけども、それぞれ持っていっちゃいますので、そういう駆除等があれば、出てきたところの近くの山に箱わなの設置も猟友会の方々にお願いして、そういう形で設置して捕獲している状況です。

○委員（石野田 浩）箱わなは確かに気長にしないとなかなか駆除できないのかもしれないけど、どのくらい箱わながするのかわからないけれども、ある程度、各グループに二、三個ずつこうやってという話なんだけど、鳥獣被害の割にそのくらいの数では、イノシシが一遍に子どもが生まれれば5匹も6匹も生まれるんであって、二、三個置いてもあまり影響がないのかというぐらい思うんだけど。その辺はもうちょっと箱をふやして、設置してもらおうとかっていう考えはないですか。

○林務水産課長（永田一朗）済みません。箱わなの数については、今のところ正確に把握はしていませんけど、その部分についても、各猟友会の方々に不足しているということであれば、その地区について、本年度も箱わなを補助金で取り入れる予定ですので、そういうところにはまた配分したいと考えております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
以上で、林務水産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（下園政喜）次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）耕地課に係る補正予算の歳出について御説明いたします。

予算に関する説明書の40ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費において313万3,000円の減額でございます。これは人事異動に伴う調整でございます。

次に、6款3項3目湛水防除事業費で2,745万7,000円の増額であります。これは排水機場において、急遽ポンプ設備等に不具合が生じたため、修繕料及び工事請負費を計上するものであります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があり

ましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第93号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）それでは、議案第93号一般会計補正予算のうち、畜産課分について説明いたします。

まず、歳出予算です。薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の39ページをお開き下さい。

6款2項1目畜産総務費でございます。畜産総務費において281万7,000円を増額補正しております。

主なものは、給料では207万8,000円を増額しております。これは新規採用職員の給料の増額による補正でございます。

職員手当等では48万8,000円を増額しております。これは主に扶養手当、期末手当の増額によるものでございます。

共済費では25万1,000円を増額しております。これは新規採用職員に係る増額補正でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があり

ましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、議案第93号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）平島の牧場跡は、そのあと何か進展があったんですか。

○畜産課長（小城哲也）裸島の関係でございますね。

その組合の方と7月だったと思いますがお話ししまして、まだ本人にも増頭の計画があるということで、まだ引き続き貸していただきたいと受けたところでございます。

○委員（石野田 浩）その話はこの間、聞いたんだけど、その後、実際にどういう動きがあるっていうのはないの。

○畜産課長（小城哲也）その後、新たな話等はまだしていない状況でございます。

○委員（石野田 浩）せっかくそういう話が持ち上がっているときなんで、できるだけ行政側も協力できるところは協力してもらって、そして、せっかくやろうと本人たちが思っているから、畜産はいい部分に入っていると思うんで、これから先のことも考えるとそれは必要なのかと思

うし、なかなか、個人で高齢化していくもんだから、あちこちやめる人も出てくるし、グループでできればなおいいかと思うんで、長く遊んでいた場所だからやろうという機運があれば、積極的に動いてもらって、一日も早く復活できるように頑張ってください。

○畜産課長（小城哲也）その件につきましては、また足を運んで、いろいろ情報とかを集めて、いいほうに行きたいと思っております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
以上で、畜産課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）六次産業対策課でいろいろ頑張っていたいているのはよくわかっているんですけど、以前から私自身はそう思っているんですけど、なかなか生産者が2次、3次をやるというのは非常に難しい状況だと思うんです。だから、今、2次の人、3次の人を含めたことでいろいろやっておられると思うんですけど、今年度の見込みとして、実際に動きとしてはどういう状況ですか。

○六次産業対策課長（山元義一）農林漁業者の方と商工業者の方が有機的に連携して、新たな商品開発を行う農商工連携の取り組みを平成28年度に新しい助成制度をつくって取り組んでいるところです。

これまでの2年間で4件実績がございました。今年度につきましても、既に1件、計画の承認をしまして、樋脇地区のお菓子の業者の方と、同じく樋脇地区のお茶農家の方が連携しまして、抹茶を生地に練り込んだ抹茶だいふくというような商品の製造販売を、今、されているところです。

このほかにも、いろいろ個別の相談を十数件いただいているところです。まだ、この事業のPRにつきましては、これまで市の広報紙やホームページ、あと、パンフレットを関係機関に送付したり、設置していただいたり、また、関係機関が集まる総会や会議で周知したり、樋脇地区におきましては、商工業者の方から要望もありまして、樋脇地区の商工業者と農業者との交流会を2年連続で実施しているほか、今年度は市内のお菓子業者方にもお声がけして、市内の果樹、お茶農家との交流会も実施したところです。

このように取り組みをしながら、周知しながら取り組みをふやしていきたいというふうに考えております。

○委員（石野田 浩）そういう運動は広めてもらって、どんどん進めていただきたいと思うんですが、2次産業、3次産業の人たちの協力を得ていかないと、1次産業はなかなか伸びていけないと思うんです。

それと、商品開発何かにおいては、以前にも話をしたことがあるかもしれませんが、当市には、せっかく純心女子大学もあるわけだし、その辺とも連携を取りながら、研究費を補助してやるとか何とかっていう方法もないことじゃないと思うんで、できないことはないと思うんで、その辺もひとつ取り組んでいただけるように、そういう話やらされたらどうかと思っていますけど。

○六次産業対策課長（山元義一）今おっしゃられたら大学との連携の商品開発につきまして、六次産業化支援事業補助金の中に、そういう商品開発のところで大学の方を招へいしたりするようなことに対しての補助制度というの、取り組みの補助対象経費として見て、取り組めるような形で思っているところでございます。

○委員（石野田 浩）ぜひ、具体的にそういう連携が取れないと、せっかくつけていただいた予算も無駄になってしまわないように、十分に予算を活用してもらって、そして、いい方向に進めるように、ぜひ進めていただきたいと思います。

○委員（落口久光）先ほどの説明で、2年で4件と言われたと思うんですけど、これって六次産業対策課ができてから4件だったですか。もっとあるんじゃないかなかったです。

○六次産業対策課長（山元義一）先ほどの4件は、農商工連携促進事業補助金のことでございまし

て、平成28年度に創設して今年度が3年目になります。初年度、28年度、29年度で、28年度が1件、29年度が3件ということの合計で4件ということでした。済みません。説明が足りませんでした。

○委員（落口久光） 私が不勉強というのが一番なんですけど、今までの事業を一覧表か何かで整理をいただけないかと。事業名と、一つの事業で複数回の助成金とかいうのはないと思うんですけど、もしあるんだったら時系列で幾らぐらいずつ入れているとかいうものと、あと、その派生して売り上げとかいうのがもしわかれば、それも年度ごとにずっと。いわゆる成果がどういうふうに形としてあらわれているとかいうのも見てみたいなど。

加えて、基本的には1次産業をもうけさせるためにというので動かれているとは思うんですけども、そこで加工とか、いろいろなものが上がってきた場合に雇用が発生しているようであれば雇用人員も、できたら正規、非正規というのでわかるような形でどういうふうになっているのかというのがわかったらいいなと思うんですけど。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 今の御要望は、例えば六次産業化支援事業補助金であれば、今までどういう人たちに補助をして、売り上げがどうで、雇用がというような資料ということでしょうか。六次産業化支援事業補助金であれば。済みません。

○委員（落口久光） そういうものと、あと、成果が見える形で何かあるのか、売り上げという形と雇用促進という形であるんだったら、それもつけていただくと、これは成果が出ているんだとか、ここはもうちょっと後押しがいるんじゃないとかいうようなのがわかるような資料があるなと思います。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 今までも、実はこの委員会でも何回か御説明をしたことがあると思います。個別の事業者ごとの数字は、申しわけございませんけど、業者さんの了解を得られないので、売り上げとかは特に出せません。

特に、全体としてこういう傾向にあるだとか、全体としての売り上げの目標値に対してこうだというのは出せるんですけども、一部の事業者さんで、以前も、3年前かそこらだったんですけど、御要望をいただいて資料を出してほしいという話があったので、業者さんの了解を取ろうと思って調整をしたんですけど、一部の業者にどうしても了解が取れ

なかったんです。私どもとしては、了解が取れた業者さんだけを出すわけにはいかないの、不公平になってしまいますから。なので、どうしても、今、6次産業化で実施計画を承認した12社はいますけど、個別の業者さんごとの数字は出せないの、全体として、例えば雇用の目標の全部の目標値を足上げるとこれぐらいあって、それに対して、全体として雇用はこれぐらい達成しているとか、そういう出し方はできますけど。あるいは定性的な売り上げに対して、その売り上げの目標値をクリアしている業者さんはこれだけいるとか、そういう形は出せますけど、A業者には売り上げの目標値がこれに対して、実際はこれしかいっていませんとかいうのは、申しわけないですけど、済みません、お出しはできません。

○委員（落口久光） 業者名を伏せてというのだったらできるんですか。A、B、C、Dとかで。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 事業の内容によって業者が特定できる場合がございますので、そこも御勘弁いただきたいと思います。

○委員（落口久光） だったら、6次産業の総枠としての数字が一つ、業者がわからなくて総枠です。それに、ただし、その中にはこういう事業がありますというのだけは入れるとして、それに派生する数字は隠して、総枠の数字だけを表記させていただくということと、業者さん名、事業名がわからない形で、Aに対しては目標に対しては何ぼとか、売り上げだったら売り上げものの目標に対しては何パーセントしかいっていないとかいうのが見えてというのであれば大丈夫ですか。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 何度も繰り返しますように、全体の数字であればできます。個別の事業ということであれば、申しわけありませんけど、一部、どうしても出してくれるなという業者さんがいますからできません。

○委員（落口久光） 個別の事業も全然わからない形でです。いわゆる黒塗りみたいな形にするけど、幾らに対していくらというのも出せないんでしょうか。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 名前も事業名も一切出さないで数字だけということであれば、もう特定できませんから、それはできるかもしれませんが、そこは検討させていただきたいと思います。

○委員（石野田 浩） 出せないと言われる理由は

わからんでもないんですけれども、ただ、行政からすれば補助金を出しているわけだから、その経緯も必要だし、結果も必要だということです。

だから、その辺を議会にも示してほしいということだから、できるだけ一人の事業者が、それは絶対だめだという話、そういう人が何で補助金を受けるのかと思うんだけど、その辺もあるんで、できるだけ、どうしてもだめだというのであれば言われたように名前を伏せてもいいし、行政側から補助金を出している以上は、その結果というのは示してもらわなきゃいけないわけだし、その辺は考えていただきたいと思う。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 個人情報と同様に企業秘密という部分を盾に取られてしまいますと、私どもどうしてもできない部分がございますから、御理解いただきたいと思います。

○委員（川畑善照） 6次産業は、今、十何カ所ですよね。そして、農商工連携が4カ所、いずれにしても、例えば1次産業が6次産業化した場合の設備投資の割には販路がないから売り上げが伸びないとか、もちろんルートをつくってからどんどん伸びているところもあるだろうし、今から先は農商工連携の、例えば加工する業界が補助金をもらって、そして、1次産業を育てていくやり方がふえてくるんじゃないかと思うんです。いろんな面で販路を持っているから。

だから、そういうところの読み分けというか、しっかりしていただいて、補助率がどうかは私はわからんですけど、6次産業の1次産業に対する補助率と農商工連携の2次産業に対する補助率の問題もあると思いますが、やはり地元の1次産業を育てていくためには、経営効率のいい方向にシフトしていったほうがいいと、私は前から言っているんですけど、そういう連携の中で補助を出すほうが有効的じゃないかと。そういう感じがせんでもないんですが、その点はどうお考えでしょう。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 市長の6次産業化をやるという発想の発端は、あくまでも農業者が自発的にやる6次産業化をいけんかしたいと、それが、その規模が大きくあろうが小さくあろうがということなんです。

今、委員がおっしゃることは非常にごもっともだと思います。そっちのほうが、言い方は悪いですけど早いんです。時期が早く、いわゆる経済効果が上がるんですけれども、やはり厳しい農業経営を少

しでも農家自身の意欲と自主性をもってするためという部分が6次産業化に込められる部分があるので、その効果の早期の発現という意味からすると、本当におっしゃるとおりだと思います。

ですので、以前から御指摘いただいた部分もありましたけれども、我々もそこまできちっと目を向けなきゃいけないということで、さっき課長が御説明した補助事業を3年ほど前につくりましたし、それと、会合も毎年やっています。この間、委員にも6月に出ていただいた会合もその一環です。

なんですけど、どうしてもそちらだけではなくて、やはりそもそもの市長の政策の発想の発端にあった農林漁業者の自主的な、自発的な経営改善意欲の喚起という部分をするとなると、どうしても農林漁業者がやる6次産業化という部分についても、ある程度の比重を持ってやっていかないといけないと。それが平成25年の条例の制定だったというふうに御理解ください。

○委員（落口久光） それだったら、成果をもっと厳密に批評しないといけないってなっちゃいますよね。なおかつ、それに対して、市長が言われたというのも大事だとは思うんだけど、とはいえ、結果を出さないといけないというのがつきまとうわけですから、そうであつたら、その大義の部分、1次農家についていうところをもうちょっとこうしましようとかいうような、そうであれば、いわゆる見直しの部分というのも出てくると思うんです。

○六次産業対策監（小柳津賢一） 私の説明が悪かったと思うんですけど、それは、個別の事業者ごとにはずっと5年間やっています。やっているんですけど、この場で資料として各事業者ごとに売り上げのデータとなったときに、個別の事業者に対してここが弱いとか、来年はこうしてみようかというのは、個別のアドバイザーの派遣とかでもやっていたりして、実際に途中で実施計画の変更とかをしている業者も数社いるんです。それで、事業で途中で目標値を変えたりだとか、販売方向がこっちにあったやつをこっちにしたりとかっているんです。それに沿って補助の内容も5年間の途中で変わったりというのがあるんです。

なんですけど、さっき申し上げたのは個別の事業者ごとに、ここの委員会で資料で出せとなってしまうと、公にしてしまうのと一緒なので、それはやめてくれという業者が1社だけではなく複数社いるということになんです。

○委員（落口久光）私は最初は個別でと言いましたが、私が言いたいのは個別のデータが出ませんか。

川畑委員が言いたいのは、多分、幹の部分で、大きな方針としてもうちちょっと方針転換を含めてやるべきじゃないのかと言われたんだと私は思うんです。

○六次産業対策監（小柳津賢一）私が申し上げているのも、個別のデータとしてお示しできる話と、政策の大きな方針として川畑委員のおっしゃることはごもっともだけれども、そもそも農林漁業者がみずからやる6次産業化という部分にも比重を置かなきゃいけないというふうな部分と、両方、両輪でやらせてくださいというのを申し上げたつもりです。

○委員（落口久光）それを言ったらまた一緒ですね。この会話は。

厳密に言ったら、その議論になったら数字で評価しないといけないとなると、仮にいろいろと派遣しても、もうずっと5年間やってもなかなかうまくいかないんですという部分に関しては、逆の時点では、もう判断をしないといけないという話も出てくるわけですね。

そこにお金を投入するべきなのかどうか、もうあきらめてもらうのかとか、もしくは、1次から全部やれるところはそれでいくけど、1次できばってもろて、あとはちょっとどうにかというところの二つの柱でやるのかというようなやり方でいかないとだめじゃないかと思うんですけれど。

○六次産業対策監（小柳津賢一）今のところはそういう方はいないので、ただ、そういうのが出てきたときに場合によっちゃあきらめてもらうとか、大きく方向変換してもらうとかというのは、確かに出てくる可能性はあるとは思っています。

今はそういうのが起きないように、事前の実施計画の審査の段階で税理士なんかにも入ってもらって、厳密に売り上げの見込みをしいて、途中であきらめてもらうということができるだけないようなというやり方を今は取っているのが実情です。

ただ、副委員長がおっしゃるとおり、今後は個別にはそういうのもあるかもしれません。その可能性は確かにあるのではないかと考えております。その部分のフォローアップは、個別のデータとしてお示しすることはできませんけど、我々としては、本当に逐一、毎年、青色申告なんかのデータも全部

取っていますし、チェックをして、何でこんなにコストは経費がこんなに大きくなったのというのは、かね日ごろからやっています。

そこは御理解いただきたいと思います。

○委員（落口久光）長くなって済みません。

だったらもう一回繰り返しますけど、さっき私が冒頭をお願いしたやつは、まずは総枠です。総枠と個別のものに対して、事業名、業者さん名はまったくわからなくていいですから、当初の目標値に対して、この目標値も数字が出ると事業がわかるというのであれば、ここは当初の目標値を全部100でいいです。100に対して、2年目になったときに百何十パーセントなのか、80%なのか。途中で、それで当初の目標に対してずっと遂行がどうなっているのかというのがわかるようなのがほしいのと、先ほど途中で目標値を変えられたというのも言われたので、もし目標値を変えられたんだったら、当初の目標値に対しての遂行は、ずっと横並びで見れて、その下段のところに目標値の見直しがあつたら、目標値の見直しがあつたところに100というのが入って、その次の年に、それに対して何ぼという二つの数字が追いかけるように。3回やっているんだったら、3回目の見直しがというのでも追いかけるようにしていただいて、事業がそれでも行っているのか、下がっているのかというので、勝率みたいなのがわかるような指標は最低でもいただきたいと。

○六次産業対策監（小柳津賢一）繰り返し申し上げているように、特定の事業者がわかるようなやつでは、申しわけないですけど、できませんから、総体の話と、あと、個別の事業者ごとに売り上げのほうだったら絶対値ですからできるんですけど、利益の場合だと、スタートが赤の方とかがいらっしゃるんです。なのでパーセンテージで出せないという部分があるので、そこはどこまで出せるのかというのはありますけれども、今、副委員長から御指摘があった部分がどこまでだったら出せるのかというのをできるだけ、今の御指摘に沿うようなのが可能な範囲でできるように、検討させていただきます。

○委員（落口久光）済みません。これは決算の前にいただけますか。

決算審査に対しては絶対的な審査はできないと思うんですけど、ただ、事業として、このあたりだったらある程度そうだというのが納得できるような形ではやりたいと思うので。

○六次産業対策監（小柳津賢一）御指摘に沿うようにさせていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）以上で、六次産業対策課を終わります。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（下園政喜）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会の報告書の取りまとめにつきましては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（下園政喜）それでは、以上で企画経済委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 下園政喜